

富山市男女共同参画白書

＜令和8年版 富山市の男女共同参画＞

令和8年8月

富 山 市

は じ め に

少子化に伴う人口減少・超高齢社会の到来、深刻な労働力不足、経済のグローバル化など社会・経済情勢が急激に変化する中、男女共同参画社会の実現は、わが国が取り組むべき最重要課題と位置付けられています。これまでの取り組みの結果、女性就業率や上場企業における女性役員数が増加している一方で、男女間賃金格差などの問題が未だに残り、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みのより一層の加速が求められています。

国では、昨年 10 月、内閣制度発足以後初めてとなる女性の内閣総理大臣が誕生し、この内閣の下、本年 3 月に「第 6 次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。新たな基本計画では、これまでの成果を確かな土台とし、あらゆる分野における意思決定への女性の参画拡大、生涯を通じた男女の健康への支援、テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進、地域における男女共同参画の推進などを柱として、女性活躍・男女共同参画への歩みを加速させるための取り組みが盛り込まれました。

本市においても、平成 18 年施行の「富山市男女共同参画推進条例」に基づき、豊かで活力に満ちた男女共同参画社会の実現を目指して、平成 29 年 3 月には、10 か年を 1 期とした「第 2 次富山市男女共同参画プラン(2017-2026)」を、令和 4 年 3 月には、前期実施計画における取り組み状況や社会情勢の変化を反映した「第 2 次富山市男女共同参画プラン後期実施計画」を策定してきました。本年は、現行計画の最終年度を迎え、これまでの成果を次期計画へ確実につなげるべく、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みを進めているところです。

なお、このプランは、一部を女性活躍推進法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）に基づく市町村計画として位置付けております。

本白書は、条例第 23 条に基づき、男女共同参画の推進の状況と令和 7 年度における施策の実施状況等について報告するとともに、令和 8 年度における実施計画等について取りまとめたものです。

市民の皆様には、本市の男女共同参画の現状と課題について認識していただき、本市の目指す男女共同参画の社会づくりにご協力くださるようお願い申し上げます。

目 次

第1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 結婚・離婚の状況	1
(2) 出生の状況	2
(3) 高齢者の状況	3
(4) 雇用・就労の状況	4
(5) 地域における女性活躍	5
(6) 配偶者等からの暴力（DV）の状況	6

2 行政分野における状況

(1) 附属機関における女性委員の参画状況	8
(2) 行政委員会の女性委員数	14
(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況	14
(4) 富山市の女性職員登用状況及び採用状況	15
(5) 富山市立学校教員の女性の割合	16

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

第2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画

第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2022-2026 体系図	20
---	----

基本目標1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	22
---------------------------------	----

基本目標2 誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る	34
---------------------------------	----

基本目標3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	46
-------------------------------	----

基本目標4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進	53
-------------------------------	----

第3 男女共同参画推進施策の計画関連指標

第4 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け	64
-----------------------------	----

2 令和7年度事業実施状況	66
---------------------	----

3 令和8年度事業実施計画	68
---------------------	----

【付属資料】

・富山市男女共同参画推進条例	69
----------------------	----

・富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱	72
-----------------------------	----

・富山市附属機関への女性委員登用促進要領	74
----------------------------	----

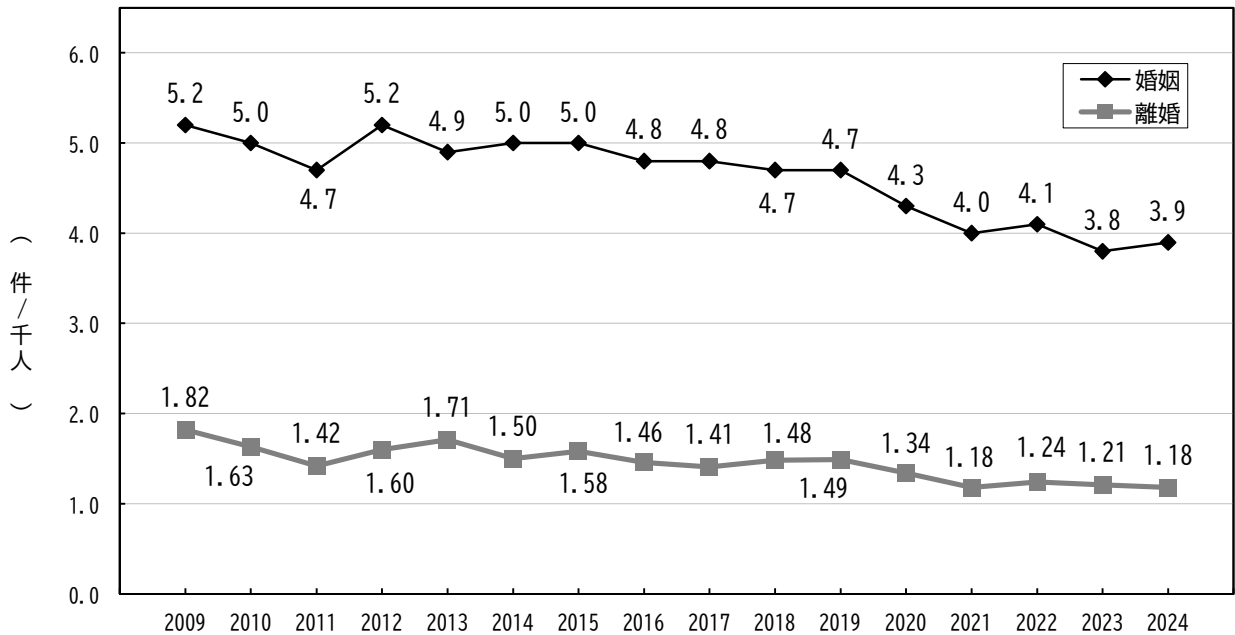
第1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 結婚・離婚の状況

①婚姻率と離婚率の推移（富山市）

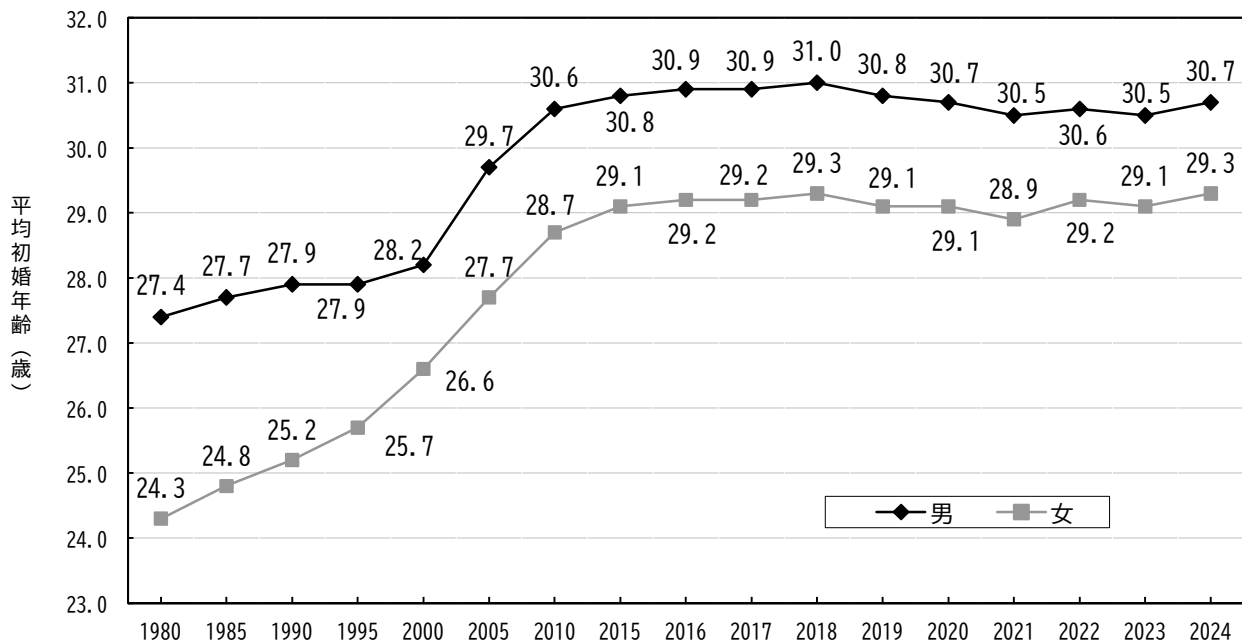
本市の婚姻率は減少傾向にあるが、令和6(2024)年は前年より0.1ポイント増加している。離婚率は、近年は横ばいの傾向にあるが、令和4(2022)年から2年連続で減少している。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

②平均初婚年齢の推移（富山県）

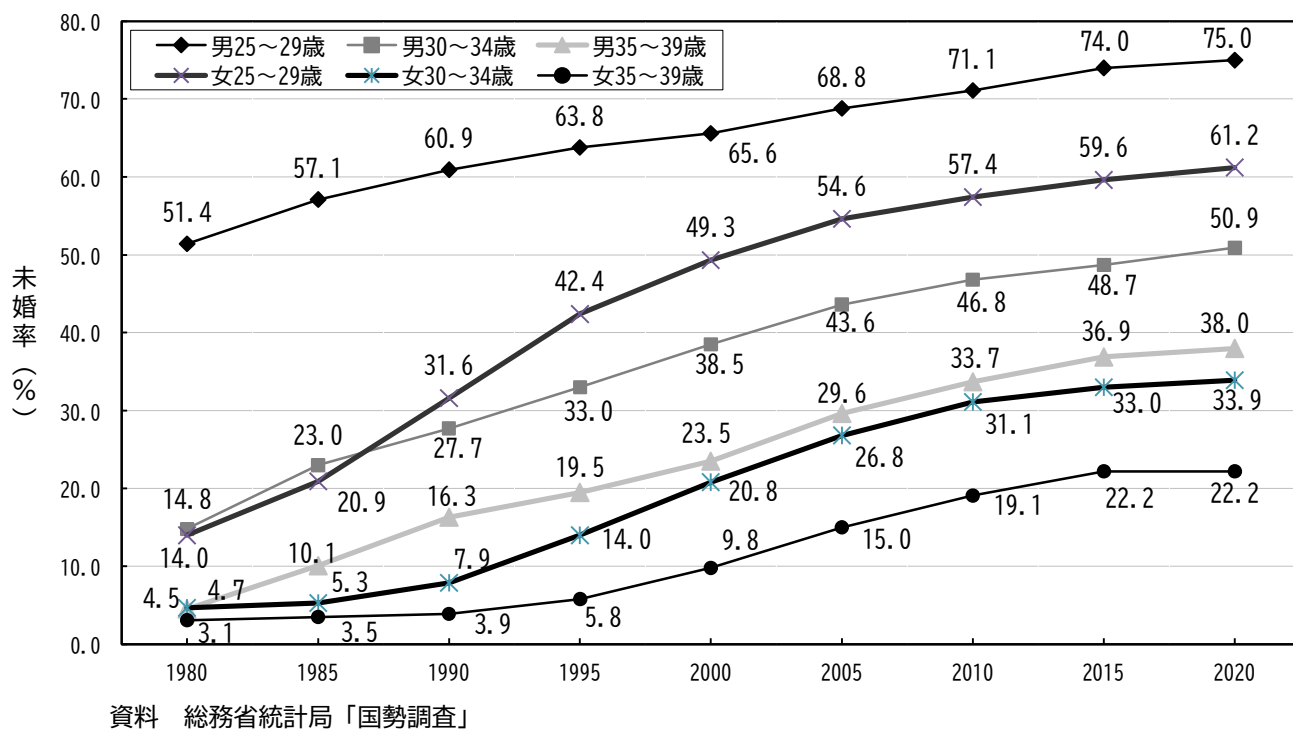
平均初婚年齢は、男女ともに近年は横ばいであったが、令和6(2024)年は前年に比べ男性、女性ともに0.2歳上がっている。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

③未婚率の推移（富山県）

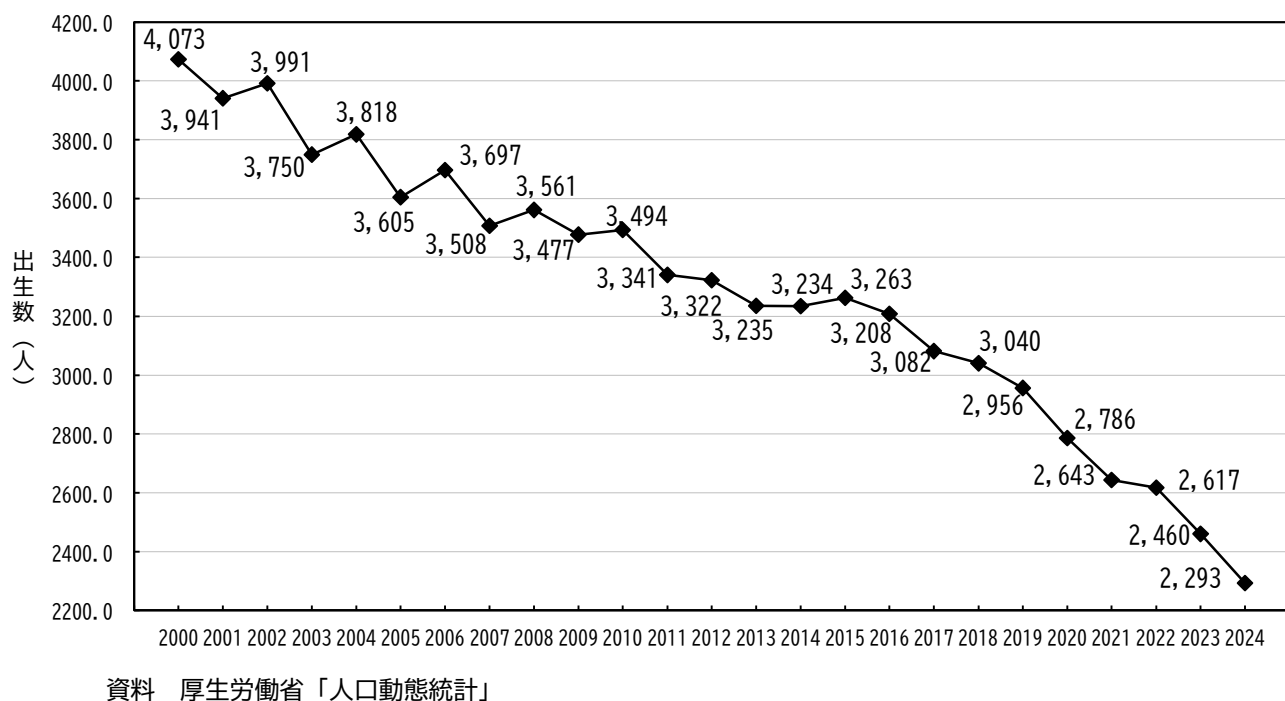
男女ともに各年齢層において、未婚率が上昇し続けている。



(2) 出生の状況

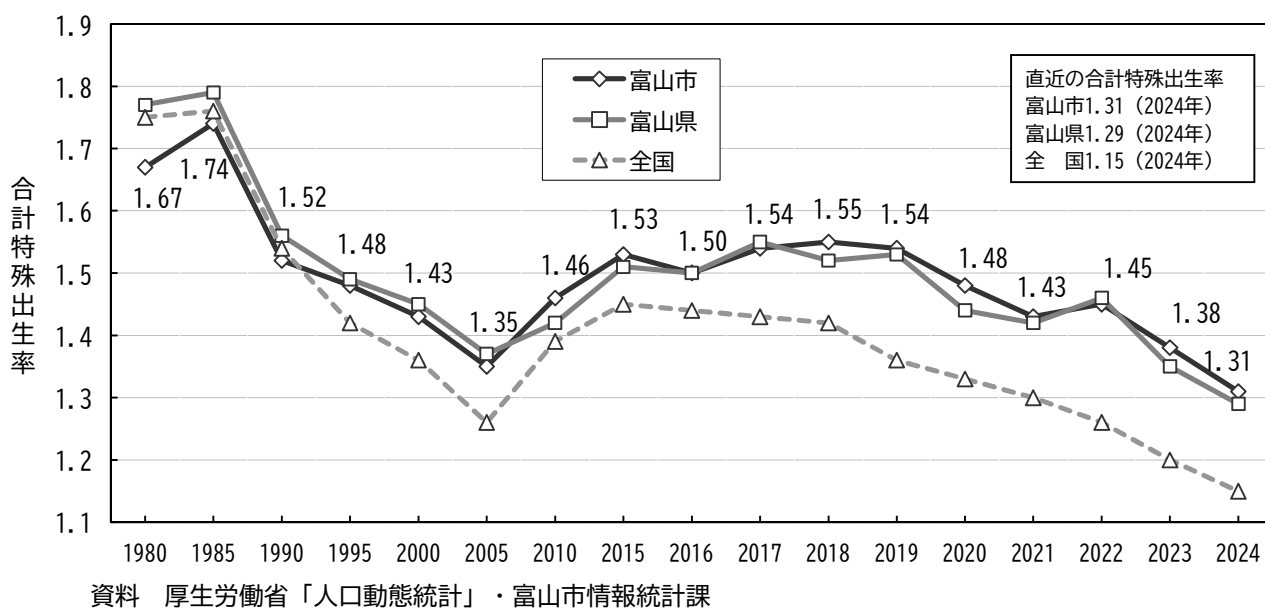
①出生数の推移（富山市）

本市の出生数は、平成28（2016）年以降は毎年減少しており、令和6（2024）年では2,293人となっている。



②合計特殊出生率の推移

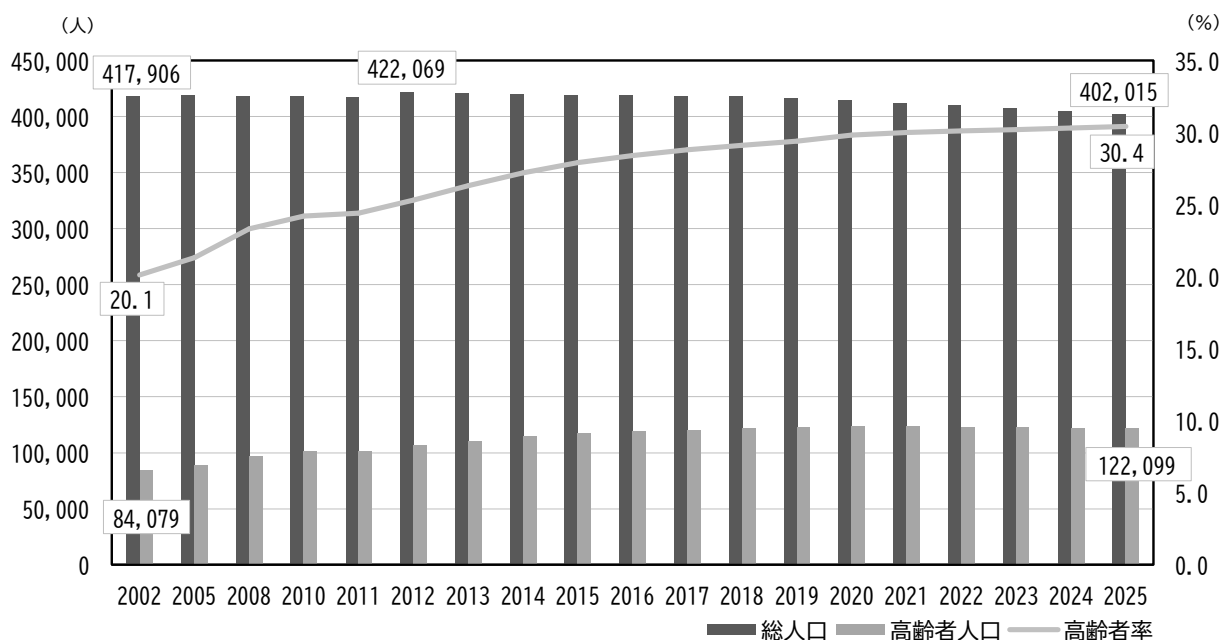
令和6（2024）年の合計特殊出生率は、前年に比べ富山市は0.07ポイント、全国では0.05ポイント、富山県は0.06ポイント減少している。



（3）高齢者の状況

①高齢者人口等の推移（富山市）

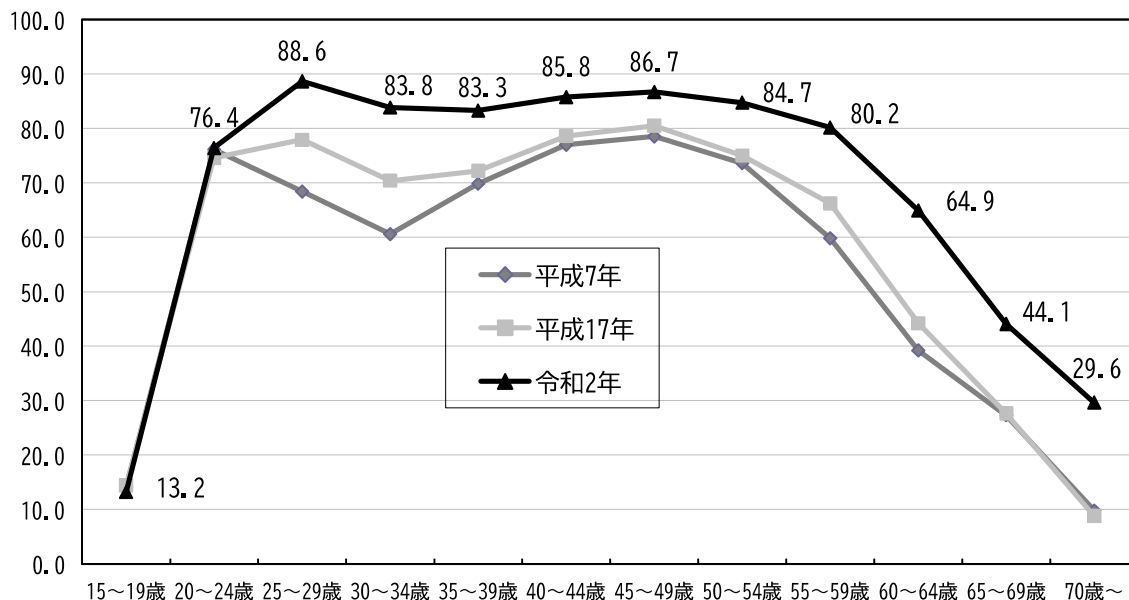
本市の総人口は、平成24（2012）年をピークに減少しているが、高齢者人口は増加傾向が続いており、令和7（2025）年では122,099人、高齢化率は30.4%となっている。



(4) 雇用・就労の状況

①女性の年齢階級別労働力率の推移（富山市）

女性の年齢階級別労働力率について、平成7年からの変化を見ると、「M字カーブ」は解消傾向にある。また、M字の底となる年齢階級が上昇傾向にある。

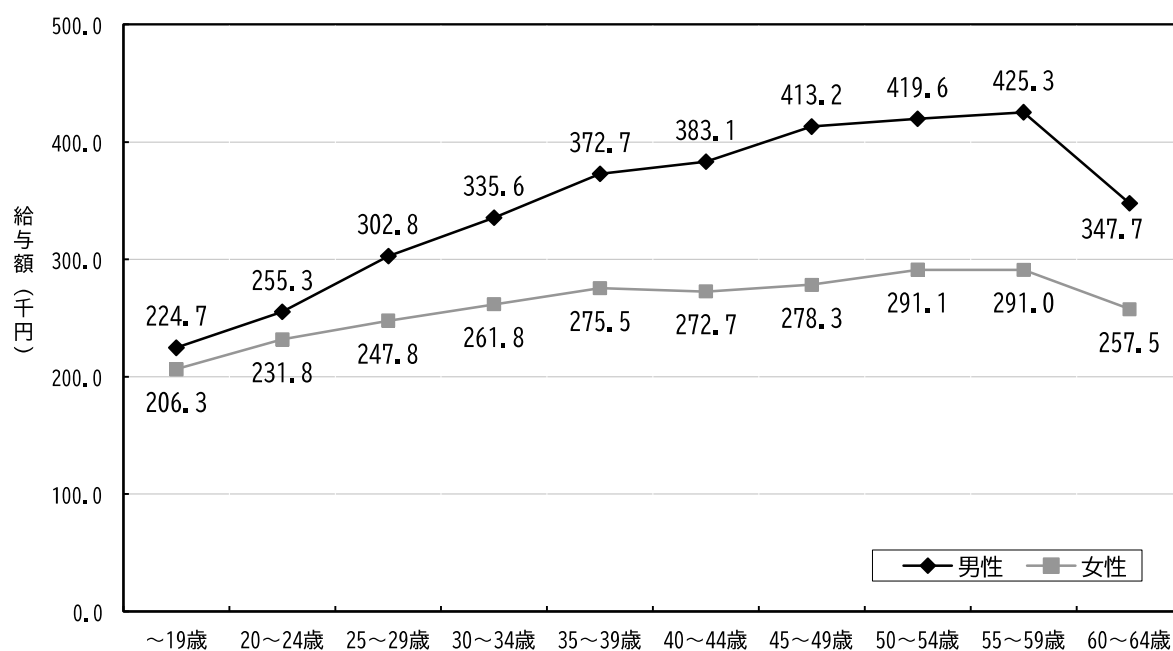


資料 総務省統計局「国勢調査」

「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合
ただし労働力状態「不詳」を除く

②年齢階級別決まって支給する現金給与額（富山県）

すべての年代において女性の給与額は男性を下回っており、特に30歳から59歳にかけて賃金格差が拡大する傾向にある。

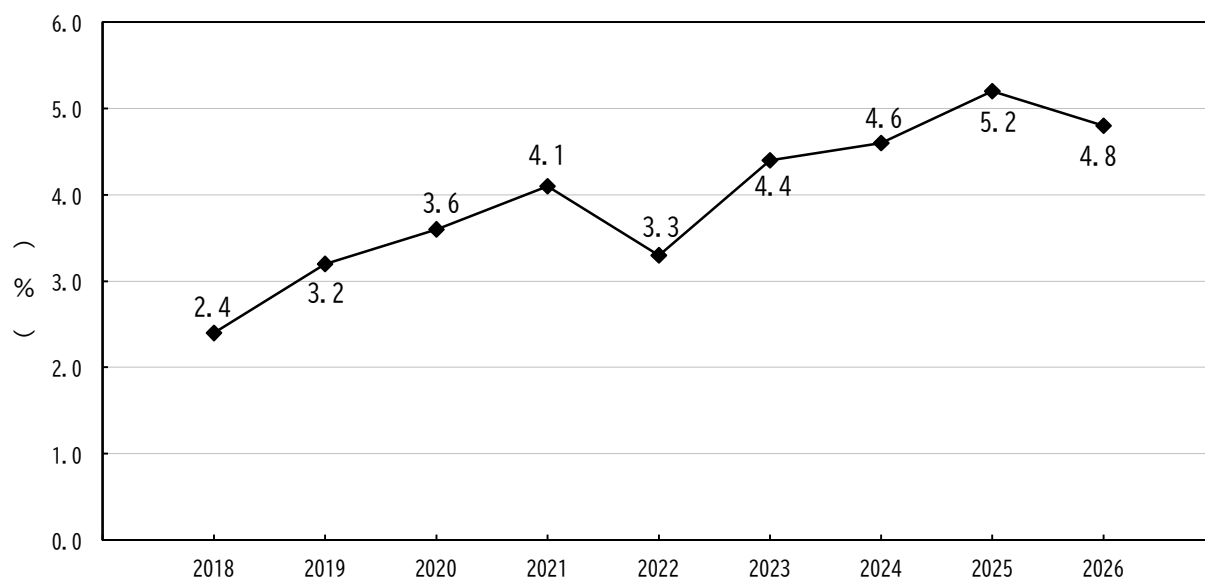


資料 令和7年賃金構造基本統計調査

(5) 地域における女性活躍

①自治会長に就任する女性の割合（富山市）

本市の自治会長に就任する女性の割合は、平成30（2018）年以降おおむね増加傾向にあるが、令和8（2026）年は前年より0.4ポイント減少している。



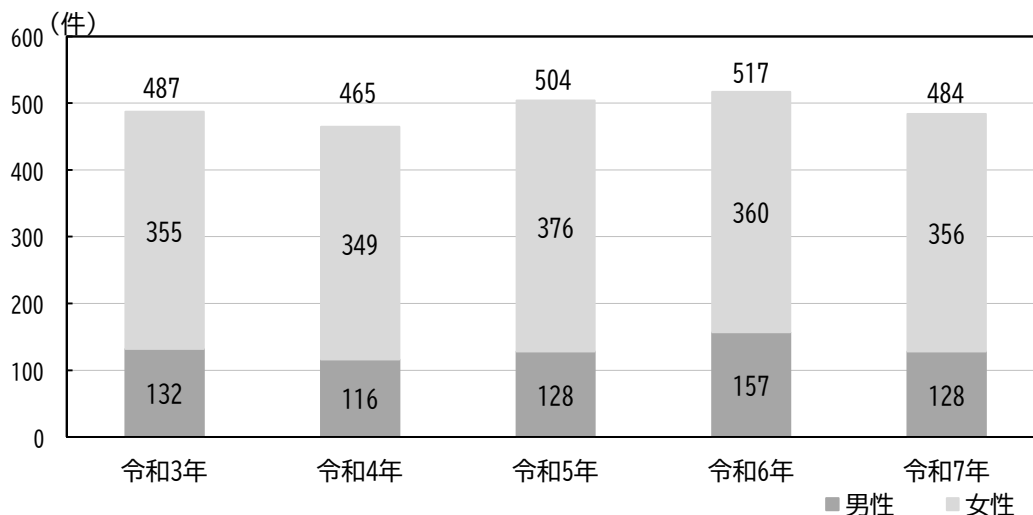
資料 富山市調べ

(6) 配偶者等からの暴力（DV）の状況

①DVの被害状況

DVの被害状況（富山県警察本部統計）を見ると、配偶者等からの暴力被害の認知件数は令和7（2025）年は484件で、前年より33件減少した。

■配偶者からの暴力事案等の被害状況（富山県）



	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
合計	487	465	504	517	484
女性	355	349	376	360	356
男性	132	116	128	157	128

資料 富山県警察本部統計

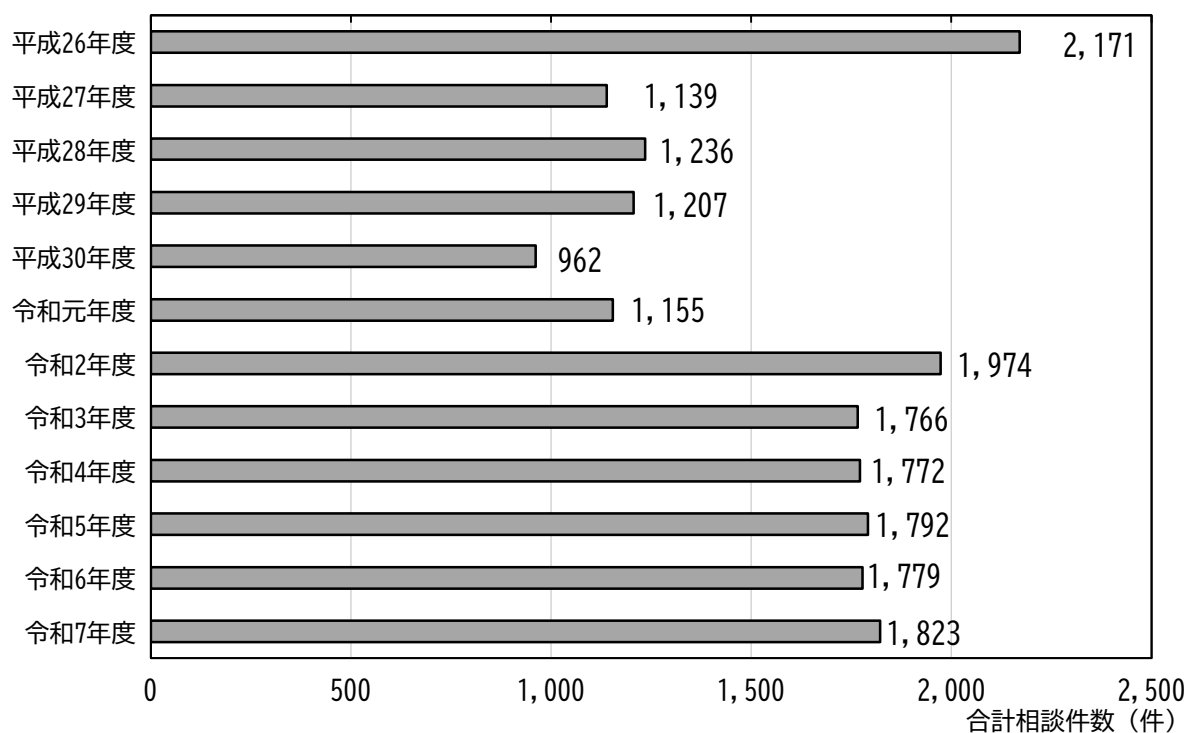
■被害者の年齢（富山県）

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	計		計		計		計		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10歳代	3	0	10	1	7	0	9	1	5	0
20歳代	78	18	83	23	104	17	104	30	88	20
30歳代	127	35	111	30	110	34	108	28	108	29
40歳代	114	31	133	29	128	38	119	43	110	28
50歳代	65	20	49	17	61	21	78	24	75	22
60歳代	29	9	26	8	32	4	33	17	37	15
70歳代以上	71	19	53	8	62	14	66	14	61	14
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料 富山県警察本部統計

②DV被害に関する相談件数（富山市役所各窓口で受けた総件数）

DV被害に関する相談件数は、令和7年度は1,823件となり、前年度より44件増加した。



資料 市民協働相談課調査 ※令和4年度から、納税課該当分を追加

【富山市役所内相談窓口関係課一覧】

所 属	所 属	所 属
納税課	保健所保健予防課	婦中行政サービスセンター
危機管理課	こども保育課	山田中核型地区センター
福祉政策課（保健福祉センター含む）	こども福祉課	細入中核型地区センター
生活支援課	こども健康課	住宅政策課
障害福祉課	子育て支援センター	市民病院 医療相談室
長寿福祉課	市民課	学校教育課
保険年金課	大沢野行政サービスセンター	男女共同参画推進センター
まちなか総合ケアセンター	大山行政サービスセンター	市民協働相談課
保健所地域健康課	八尾行政サービスセンター	

2 行政分野における状況

(1) 附属機関における女性委員の参画状況

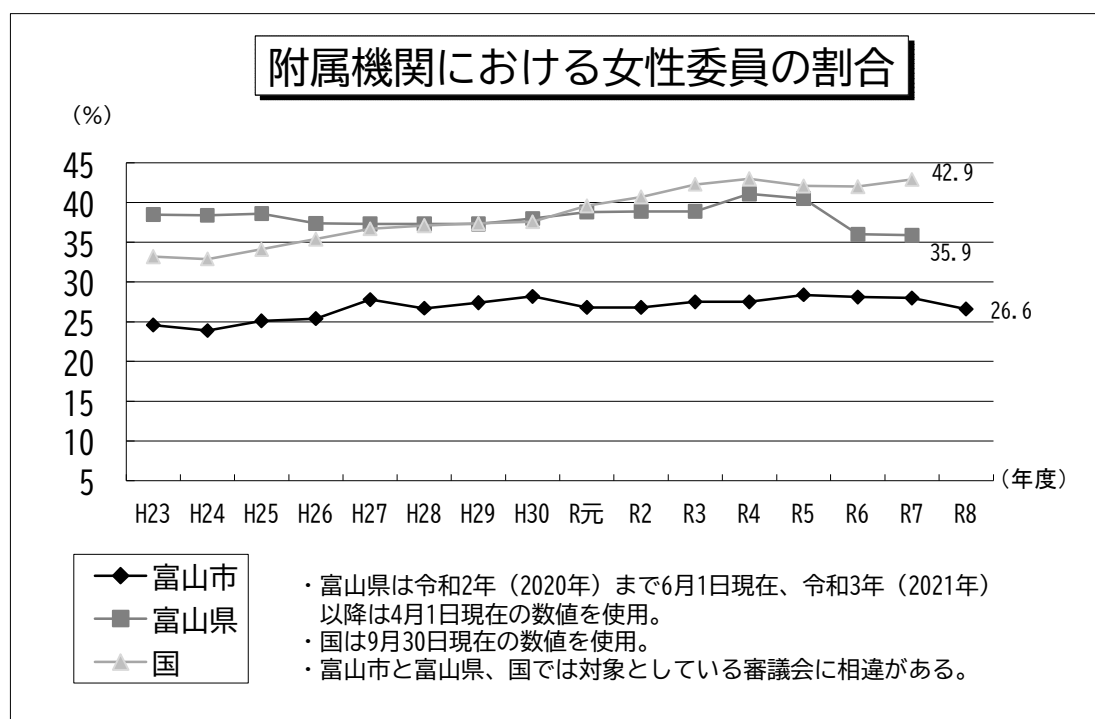
附属機関における女性委員の割合の最新値は、前年度に比べ、富山市は1.4ポイント、富山県は0.1ポイント下がったのに対し、国は0.9ポイント上がっている。

(各年度4月1日現在)

	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員の 割合 (%)	附属機関		
				総 数	女性委員の 附属機関数	女性委員の 附属機関の率
H23年度	1,279	314	24.6	91	13	14.3
H24年度	1,282	307	23.9	89	16	18.0
H25年度	1,319	331	25.1	88	15	17.0
H26年度	1,210	307	25.4	83	14	16.9
H27年度	875	243	27.8	55	9	16.4
H28年度	958	256	26.7	63	9	14.3
H29年度	968	265	27.4	63	8	12.7
H30年度	879	248	28.2	66	15	22.7
R元年度	939	252	26.8	65	10	15.4
R2年度	923	247	26.8	63	10	15.9
R3年度	938	258	27.5	64	9	14.1
R4年度	963	265	27.5	64	8	12.5
R5年度	915	260	28.4	61	6	9.8
R6年度	908	255	28.1	64	10	15.6
R7年度	889	249	28.0	63	8	12.7
R8年度	947	252	26.6	68	8	11.8

※調査対象は、活動中の附属機関。(附属機関…法律及び条例で定める機関)

※平成26年度までは、要綱等で定める機関を含む。



附属機関への女性委員登用率(部局別)

(令和8年4月1日現在)

部 局 名	附属機関の数	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	備 考
企画管理部	6	69	18	26.1%	女性不在 1 機関
財務部	1	5	2	40.0%	
防災危機管理部	3	100	11	11.0%	
福祉保健部	12	320	126	39.4%	女性不在 2 機関
こども家庭部	1	9	3	33.3%	
市民生活部	2	25	9	36.0%	
環境部	4	42	7	16.7%	女性不在 2 機関
商工労働部	4	29	4	13.8%	
農林水産部	3	25	4	16.0%	
活力都市創造部	9	86	14	16.3%	女性不在 2 機関
建設部	2	30	3	10.0%	女性不在 1 機関
上下水道局	1	11	4	36.4%	
病院事業局	6	62	13	21.0%	
教育委員会	14	134	34	25.4%	
計	68	947	252	26.6%	R7年度 28.0%

女性の登用率30%以上の附属機関

女性の登用率20%未満の附属機関

女性の登用率0%(0人)の附属機関★

【企画管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
企画調整課	富山市総合計画審議会	32	10	31.3%	R9.8	内公募委員4名
文書法務課	富山市情報公開審査会	5	2	40.0%	R9.3	
	富山市個人情報保護審査会	5	3	60.0%	R9.3	
	富山市行政不服審査会	5	2	40.0%	R10.3	
行政経営課	富山市指定管理候補者選定委員会	16	1	6.3%	R9.3	
	富山市外郭団体のあり方検討委員会★	6	0	0.0%	R9.3	
計	6	69	18	26.1%		

【財務部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
契約課	富山市入札監視委員会	5	2	40.0%	R9.12	
計	1	5	2	40.0%		

【防災危機管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
防災課	富山市防災会議	44	3	6.8%	—	
危機管理課	富山市国民保護協議会	40	2	5.0%	R8.10	
	富山市安全で安心なまちづくり推進協議会	16	6	37.5%	R9.8	
計	3	100	11	11.0%		

【福祉保健部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
福祉政策課	富山市社会福祉審議会	35	12	34.3%	R11.3	
	富山市民生委員推薦会	6	2	33.3%	R8.5	
	富山市災害弔慰金等支給審査会★	7	0	0.0%	R8.9	
障害福祉課	富山市障害支援区分判定審査会	20	10	50.0%	R9.3	
長寿福祉課	富山市地域包括支援センター運営協議会	15	4	26.7%	R9.3	内公募委員1名
介護保険課	富山市介護認定審査会	173	79	45.7%	R9.3	
	富山市地域密着型サービス等運営委員会	10	4	40.0%	R9.6	
保険年金課	国民健康保険事業の運営に関する協議会	14	5	35.7%	R10.5	内公募委員4名
保健所 地域健康課	富山市保健所運営協議会	19	6	31.6%	R8.6	
保健所 保健予防課	富山市感染症診査協議会	11	2	18.2%	R9.3	
	富山市予防接種健康被害調査委員会★	5	0	0.0%	R9.3	
	富山市小児慢性特定疾病審査会	5	2	40.0%	R8.12	
計	12	320	126	39.4%		

【こども家庭部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
こども支援課	富山市民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会	9	3	33.3%	R9.7	
計	1	9	3	33.3%		

【市民生活部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
市民協働相談課	富山市男女共同参画推進審議会	15	8	53.3%	R8.8	内公募委員3名
スポーツ健康課	富山市スポーツ推進審議会	10	1	10.0%	R9.6	内公募委員1名
計	2	25	9	36.0%		

【環境部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
環境政策課	富山市環境審議会	18	6	33.3%	R9.7	内公募委員2名
廃棄物対策課	富山市産業廃棄物処理施設審査会	10	1	10.0%	R10.3	
環境保全課	富山市公害健康被害者認定審査会★	8	0	0.0%	R9.5	
	富山市廃自動車認定審査会★	6	0	0.0%	R9.12	
計	4	42	7	16.7%		

【商工労働部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
企業立地課	富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 使用資格審査委員会	5	1	20.0%	R9.5	
	とやまインキュベータ・オフィス使用 資格審査委員会	8	1	12.5%	R9.5	
	富山市新産業評価委員会	9	1	11.1%	R9.6	
コンベンション ・葉物産課	(仮称) とやまくすりミュージアム整 備・運営事業P F I 事業者選定委員会	7	1	14.3%		
計	4	29	4	13.8%		

【農林水産部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
農地林務課	富山市婦中ふるさと自然公園保全審議会	5	1	20.0%	R9.2	
地方卸売市場	富山市公設地方卸売市場取引運営協議会	15	1	6.7%	R9.6	
農政企画課	富山市農業委員会委員評価会議	5	2	40.0%	R8.6	
計	3	25	4	16.0%		

【活力都市創造部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
都市計画課	富山市都市計画審議会	20	3	15.0%	R9.9	
景観政策課	富山市景観まちづくり審議会	11	2	18.2%	R8.6	内公募委員1名
交通政策課	富山市都市交通協議会	15	1	6.7%	R9.3	
建築指導課	富山市建築審査会	7	1	14.3%	R9.3	
	富山市開発審査会	7	2	28.6%	R9.3	
交通施設課	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺 地区土地区画整理審議会★	9	0	0.0%	R8.12	
	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺 地区土地区画整理評価委員会★	3	0	0.0%	—	事業完了まで
住宅政策課	富山市空家等対策推進協議会	9	3	33.3%	R9.12	
	富山市営住宅入居基準諮問委員会	5	2	40.0%	R9.11	
計	9	86	14	16.3%		

【建設部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
公園緑地課	富山市緑化審議会	10	3	30.0%	R9.11	内公募委員2名
河川整備課	富山市水防協議会★	20	0	0.0%	R9.5	
計	2	30	3	10.0%		

【上下水道局】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
経営管理課	富山市上下水道事業経営審議会	11	4	36.4%	R8.8	内公募委員1名
計	1	11	4	36.4%		

【病院事業局】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
管理部 経営管理課	富山市病院事業経営改善委員会	8	2	25.0%	R9.3	
	富山市民病院地域医療支援病院委員会	9	1	11.1%	R9.3	
	富山市民病院臨床研修管理委員会	20	1	5.0%	R9.3	
医療局 医療安全部	富山市民病院倫理委員会	9	3	33.3%	R10.3	
富山まちなか病院 総務医事課	富山まちなか病院倫理委員会	8	3	37.5%	R10.3	
	富山市まちなか診療所倫理委員会	8	3	37.5%	R10.3	
計	6	62	13	21.0%		

【教育委員会】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
学校教育課	富山市いじめ問題対策連絡協議会	13	2	15.4%	R9.7	
	富山市教育委員会いじめ問題対策委員会	7	2	28.6%	R9.7	
生涯学習課	富山市社会教育委員会議	13	1	7.7%	R9.6	
	富山市公民館運営審議会	15	1	6.7%	R9.6	
	富山市文化財調査審議会	12	1	8.3%	R10.1	
教育行政セン ター	富山市猪谷関所館運営協議会	5	2	40.0%	R10.1	
	富山市大山歴史民俗資料館運営協議会	5	2	40.0%	R10.1	
市民学習セン ター	富山市市民学習センター運営協議会	10	6	60.0%	R9.6	
民俗民芸村	富山市民俗民芸村運営協議会	10	3	30.0%	R10.1	
ガラス美術館	富山市ガラス美術館協議会	7	2	28.6%	R8.5	内公募委員1名
	富山市ガラス作品等収集審査会	5	2	40.0%	R8.5	
郷土博物館	富山市郷土博物館協議会	10	3	30.0%	R10.1	
図書館	富山市立図書館協議会	12	5	41.7%	R9.9	内公募委員1名
科学博物館	富山市科学博物館協議会	10	2	20.0%	R9.5	
計	14	134	34	25.4%		

(2) 行政委員会の女性委員数

富山市における行政委員会の女性委員の割合は9.5%であり、全国都道府県平均よりも14.5ポイント低くなっている。

	富山市 (R8.3.31 現在)			富山県 (R7.4.1 現在)			全国都道府県平均(%) (R7 年度)
	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	
教育委員会	4 (4)	1 (1)	25.0	5 (5)	1 (2)	20.0	45.0
選挙管理委員会	4 (4)	2 (2)	50.0	4 (4)	1 (1)	25.0	25.5
人事(公平)委員会	3 (3)	0 (0)	0.0	3 (3)	1 (1)	33.3	29.8
監査委員	4 (4)	0 (0)	0.0	4 (4)	1 (0)	25.0	18.0
農業委員会	24 (24)	1 (1)	4.2	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	3 (3)	0 (0)	0.0	—	—	—	—
公安委員会	—	—	—	3 (3)	1 (1)	33.3	30.8
労働委員会	—	—	—	15 (15)	4 (3)	26.7	27.4
収用委員会	—	—	—	7 (7)	2 (2)	28.6	31.5
海区漁業調整委員会	—	—	—	15 (15)	1 (1)	6.7	11.5
内水面漁場管理委員会	—	—	—	8 (8)	2 (2)	25.0	23.2
計	42 (42)	4 (4)	9.5	64 (64)	14 (13)	21.8	24.0

※ 教育委員会は教育長を除く

() 内は、富山市 R7.3.31、富山県 R6.4.1 現在の数値

全国都道府県平均は内閣府調べ (R7 年度)

(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況

富山市における女性委員・相談員の割合は、前年に比べ、社会教育委員が減少し、民生委員・児童委員は増加している。

(R8.3.31 現在)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性の割合(%)	備考
社会教育委員	13 (13)	1 (3)	7.7 (23.1)	
民生委員・児童委員	865 (891)	448 (435)	51.8 (48.8)	全国都道府県平均 62.2% (R5.3.31 現在)
女性相談員	1 (1)	1 (1)	100.0 (100.0)	
身体障害者相談員	60 (60)	19 (19)	31.7 (31.7)	
母子自立支援員	2 (2)	2 (2)	100.0 (100.0)	
知的障害者相談員	15 (15)	12 (12)	80.0 (80.0)	

※ () 内は、富山市 R7.3.31 現在の数値

<参考> 政治への女性の参画状況（富山市・富山県議会における女性議員数）

富山市議会に占める女性議員の割合は、13.2%となっており、全国平均に比べ低い状況にある。富山県議会に占める女性議員の割合も、10.0%となっており、全国平均に比べ低い状況にある。

	議員総数(現在) (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	全国平均(%) (R7.12月現在)
富山県 (R8.3.31現在)	40 (40)	4 (4)	10.0 (10.0)	14.7
富山市 (R8.3.31現在)	38 (38)	5 (5)	13.2 (13.2)	20.4

※（ ）内は、富山県 R7.3.31、富山市 R7.4.30 現在の数値

（４）富山市の女性職員登用状況及び採用状況

①管理職の登用状況

課長級以上の管理職全体における女性の登用割合は 22.2%と、前年度から 0.5 ポイント上がり、係長級以上における女性の登用割合は 54.4%と、前年度から 0.7 ポイント上がっている。

(R8.4.1 現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
部長級	24 (23)	21 (22)	3 (1)	12.5 (4.3)
次長級	84 (88)	71 (79)	13 (9)	15.5 (10.2)
課長級	427 (397)	324 (297)	103 (100)	24.1 (25.2)
管理職 計	535 (508)	416 (398)	119 (110)	22.2 (21.7)
課長代理級	270 (274)	129 (146)	141 (128)	52.2 (46.7)
係長級	895 (870)	231 (221)	664 (649)	74.2 (74.6)
全体 計	1,700 (1,652)	776 (765)	924 (887)	54.4 (53.7)

※（ ）内は、R7.4.1 現在の数値

※人数には、保育士、看護師職を含み、消防、現業、教育、化学職、医療系職員は含まない。

②採用試験による採用者（事務職）

採用者の女性の割合は、上級は 62.1%と前年度より 9.5 ポイント上がり、初級は前年度同様 100.0%となっている。

(R8 年度状況)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性の割合(%)
上 級	58 (38)	22 (18)	36 (20)	62.1 (52.6)
初 級	1 (1)	0 (0)	1 (1)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、R7 年度の数値

(5) 富山市立学校教員の女性の割合

富山市の小学校・中学校ともに、校長・教頭における女性の登用は、全国都道府県平均を上回っている。

	年度		R6	R7	R8	富山県 (R7.5.1)	全国都道府県平均 (R7.5.1)
小学校	校長	総数	63	63	57	168	
		女性	27	23	25	73	
		割合 (%)	42.9%	36.5%	43.9%	43.5%	
	教頭	総数	70	69	64	177	
		女性	41	41	33	103	
		割合 (%)	58.6%	59.4%	51.6%	58.2%	
	全体	総数	1,218	1,237	1,214	3,278	
		女性	722	734	729	2,077	
		割合 (%)	59.3%	59.3%	60.0%	63.4%	
中学校	校長	総数	25	26	25	72	
		女性	7	5	9	13	
		割合 (%)	28.0%	19.2%	36.0%	18.1%	
	教頭	総数	33	33	31	88	
		女性	12	12	10	39	
		割合 (%)	36.4%	36.4%	32.3%	44.3%	
	全体	総数	687	674	684	1,776	
		女性	308	293	300	832	
		割合 (%)	44.8%	43.5%	43.9%	46.8%	

※富山市は各年4月1日現在の数値

※機関（教育委員会などの行政機関）勤務者を含む数値で、臨任講師は含まない。

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
昭和55年	◎ 生活環境部婦人青少年課設置		
	◎ 婦人会県行政連絡会議設置		
	◎ 婦人問題懇話会設置		
昭和56年	◎ 「婦人の明日をひらく富山県行動計画」策定		
昭和61年	◎ 「21世紀を目指すとやま女性プラン」策定		
昭和62年		◎ 「富山市婦人対策行政連絡会議」設置	
平成元年			◎ 厚生部民生婦人児童課内に婦人問題を設置
平成2年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」結成	◎ 市民部青少年婦人室を設置
平成3年	◎ 「新とやま女性プラン」策定	◎ 「富山市女性行動計画(前期)」策定	
平成4年		◎ 「富山市女性行動計画推進協議会」設置	
平成5年			◎ 市民部青少年女性課を設置 女性係設置
平成6年	◎ 婦人青少年課の名称を女性青少年課に変更		
平成7年	◎ とやま女性総合センター起工式		
平成8年	◎ (財)富山県女性財団の設立	◎ 「富山市女性行動計画(後期)」策定	
平成9年	◎ 「とやま男女共同参画プラン」策定	◎ 県女性総合センター(サンフォルテ)内に「富山市女性交流センター」開所	
	◎ 女性総合センター(サンフォルテ)開館		
平成11年	◎ 「男女協同社会に関する意識調査」実施	◎ 男女共同参画都市宣言	
平成13年	◎ 「富山県男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 市民生活部青年女性課に課名変更
	◎ 女性総合センターを「県民共生センター」に改称	◎ 男女共同参画宣言都市奨励事業	◎ 男女共同参画推進係に係名変更
	◎ 女性青少年課女性係を男女共同参画班に変更		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画」策定		

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成14年	◎ 女性青少年課男女共同参画班を男女参画・ボランティア課 男女共同参画係に変更	◎ 「おおやま男女平等推進プラン」策定	
	◎ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置	◎ 「婦中町男女共同参画プラン」策定	
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」(旧富山市)委嘱	
平成15年	◎ 「男女共同参画と社会慣習等に関する調査」実施	◎ 「大山町男女平等社会推進条例」施行(1月1日)	◎ 男女共同参画課に課名変更
		◎ 「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
		◎ 「女と男の共生プラン」(旧大沢野町)策定	
		◎ 「富山市男女共同参画推進センター」に名称変更	
平成16年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
平成17年	◎ 富山県民共生センターにチャレンジ支援コーナーを設置	◎ 男女参画・ボランティア課設置	◎ 男女参画・ボランティア課に組織改編
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定	◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」委嘱	◎ 男女共同参画係に係名変更
		◎ 市民意識調査の実施	
平成18年	◎ 富山県民共生センターに指定管理者制度導入	◎ 「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
	◎ 「富山県民男女共同参画計画(第2次)」策定 H19.2	◎ 「富山市男女共同参画社会推進本部」設置(6月30日)	
		◎ 「富山市男女共同参画推進審議会」設置(8月24日)	
平成19年	◎ 女性が輝く元気企業とやま賞創設	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「日本女性会議2008とやま開催プレ・イヤー記念イベント」開催	
平成20年	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)」策定	◎ 「日本女性会議2008とやま」開催	
平成21年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ DV相談窓口開所	
		◎ 「日本女性会議2008とやまメモリアルフェスティバル」開催	
平成22年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」解散	
		◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
平成23年	◎ 「富山県民男女共同参画計画(第3次)」策定	◎ 「富山市男女共同参画プラン後期実施計画」策定	
平成24年			◎ 男女共同参画推進センター移転(サンフォルテ→CiCへ)

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成25年			
平成26年	◎ 男女参画・ボランティア課の名称を男女参画・県民協働課に変更		
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市婦人会」解散	
平成27年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第3次）」策定		
平成28年		◎ 「第2次富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 男女参画・市民協働課に課名変更
		◎ 「推進本部会議」を「プラン策定会議」に改組	
平成29年	◎ 生活環境文化部男女参画・県民協働課から総合政策局少子化対策・県民活躍課へ改組		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画（第4次）」策定		
平成30年			
令和元年	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施		
令和2年	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）」策定	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
令和3年	◎ 総合政策局少子化対策・県民活躍課から知事政策局働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課へ改組	◎ 「第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画」策定	
	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
	◎ 「富山県女性活躍推進戦略」策定		
	◎ 「とやま女性活躍企業」認定制度創設		
令和4年	◎ 「富山県民男女共同参画計画（第5次）」策定		
令和5年	◎ 「富山県困難な問題を抱える女性支援基本計画」策定		◎ 市民協働相談課に組織改編
			◎ 男女共同参画係と市民協働推進係を統合し、市民協働係に係名変更
令和6年	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施		
令和7年	◎ 働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課から政策推進室ジェンダーギャップ対策課へ改組	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第5次）」策定		

第2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画

第2次富山市男女共同参画プラン
後期実施計画 2022-2026

第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2022-2026

体 系 図

基本目標

取り組む主要テーマ

施 策 の 方 向

1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

1 人権尊重、平等意識の啓発

1 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

2 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

1 家庭・学校における男女平等教育の推進

2 地域における男女共同参画学習の推進

3 事業所における労働環境整備に関する意識啓発

3 心と体の健康づくり

1 母性健康対策の推進

2 生涯を通じた健康支援

2 誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

1 あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

1 女性の人材発掘・女性リーダーの育成

2 審議会等への女性の参画促進

3 企業・団体等における女性管理職の登用促進

2 女性の自己実現、経済的自由の支援

1 女性の再就職・キャリアアップ拡大支援

2 女性の起業支援

3 誰もが能力を発揮できる環境の整備

1 多様な働き方に対応した子育てや介護の支援

2 様々な困難を抱えた人々への支援

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

4 様々なハラスメントの防止

富山市女性活躍推進計画

基本目標

取り組む主要テーマ

施策の方向

3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

1 仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い

1 家庭生活における男女共同参画の推進

2 男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援

2 地域ぐるみの支え合いによる男女共同参画の推進

1 地域で活躍するリーダーの育成

2 地域活動に参画しやすい環境づくり

3 誰もが安心して暮らせる地域づくり

3 防災分野における男女共同参画の推進

1 地域における防災分野への女性の参画促進

2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

1 パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

1 パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

2 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実

2 相談体制の強化

1 相談窓口の周知

2 安心して相談できる体制の充実

3 安全確保と自立支援

1 被害者の安全確保のための体制づくり

2 被害者の心身の回復支援

3 被害者の生活再建に向けた支援

4 DV被害者の子どもへの支援

4 DV対策推進体制の強化

1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化

第2次富山市DV対策基本計画

基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

取り組む主要テーマ 1-(1)／人権尊重、平等意識の啓発

【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するためには、誰もが性別等により差別されることなく個性と能力を十分発揮することができるよう、一人ひとりが誰に対しても平等の意識を持って、人権を尊重し合うことが重要です。

令和7(2025)年度の市民意識調査をみると、多くの分野において「男性優遇」と答える割合は依然として高く、特に、“政治の場”や“社会通念・慣習・しきたり”の分野では7割以上が「男性優遇」と答えています。

また、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についても、「反対」とする割合が「賛成」とする割合を大きく上回るなど、徐々に男女参画意識の浸透は図られてきたところですが、実際の生活では、女性が家事や育児、介護など、男性は地域活動を主に担当するなど、固定的な性別役割分担意識は根強く残っています。

こうした意識と現状のギャップを解消し、性別や年齢、障害の有無、国籍、性的指向、性自認などに関わらず、誰もがそれぞれの能力や適性に応じた生き方を自由に選択することができ、それが尊重されるよう、あらゆる機会、様々な情報媒体を通じて男女共同参画に向けた幅広い啓発・情報提供活動を継続的に行っていく必要があります。

施策の方向【1-(1)-① 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
1 (146)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「 <u>あいのかぜ</u> 」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【市民協働相談課】	年1回発行 (3月発行 A4判 12頁) 町内会班回覧、施設等配架 発行部数 15,000部 内容：男女共同参画に関する啓発（市民・企業インタビュー、男女共同参画に関する市民意識調査、これからの“みんなの防災”、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど）	640	年1回発行 (3月発行予定 A4判 12頁) 町内会班回覧 発行部数 15,000部 内容：男女共同参画に関する啓発（市民・企業インタビュー、寄稿、国際ガールズデーレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど）	649
2	◎男女共同参画に関する調査及び情報の開示 「男女共同参画に関する市民意識調査」を定期的に実施し、市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。 【市民協働相談課】	「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施。 【実施内容】 調査対象：富山市在住の18～79歳の男女3,000人 有効回答：963人 有効回答率：32.1% 調査期間：8月22日～9月10日	2,288	実施なし (次回令和12年度実施予定)	—
3 (187)	◎男女共同参画に関する啓発イベントの開催 「男女共同参画に関する啓発イベント」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル2025」を開催 日時：令和7年11月22日 場所：富山県教育文化会館 参加人数：180人 内容：作文コンクール表彰式、木山裕策氏(シンガー)による講演会(テーマ「みんなで考えるワーク・ライフ・バランス～働き方も、家族のことも、夢も自分らしく～」)	786	「国際ガールズデー記念イベント(仮)」を開催 国連が制定した「国際ガールズデー」に合わせて、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりを目指して、イベントを開催する。 日時：令和8年10月11日 場所：グラントプラザ 内容：ステージイベント、市内の女性支援団体によるブース出展など	8,030
4 (16)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むため、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【市民協働相談課】	小学校向け啓発冊子「自分らしく生きる」を増刷し、市内小学3年生から6年生に配布。 テーマ： 3年生「どんな遊びがすきかな？」 4年生「男だから 女だから」 5年生「将来の仕事」 6年生「男の人も女の人も」	704	小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」を、市内小学3年生から6年生に配布。	743
5 (17)	◎コンクール形式による啓発 中学生を対象に男女共同参画に関する作文を募集してコンクールを開催することにより、男女共同参画について考える機会を設け意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	男女共同参画社会実現に向けて意識啓発を図るため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 170件 (うち最優秀賞1点、優秀賞4点、佳作11点)	173	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞1点、優秀賞4点、佳作10点)	156

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
6	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 5回 男女共同参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催した。	102	男女共同参画講座 5回 男女共同参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催する。	126
7	◎男女共同参画推進センター事業の案内 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報を「広報とやま」や市ホームページなどに掲載し、市民へ周知した。 講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報を「広報とやま」や市ホームページなどに掲載し、市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
8	◎男女共同参画に関する資料などの配置 男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し啓発に努めた。 男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせてパネル展示を行うとともに、とやま駅南図書館と共催し関連図書展示を実施した。	—	男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し啓発に努める。 男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせてパネル展示を行うとともに、とやま駅南図書館と共催し関連図書展示を実施する。	—
9	◎大学等と連携した「キャリア・デザイン」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 大学等と連携し、学生等を対象に、「キャリア・デザイン」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座を開催し、若者の意識啓発を促します。 【男女共同参画推進センター】	学校等連携講座 4回 学校等と連携し、男女共同参画に関する啓発講座を開催した。	66	学校等連携講座 4回 学校等と連携し、男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	64
10 (152)	◎地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。 【男女共同参画推進センター】	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催した。	51	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	79
11	◎人権啓発活動の推進 女性、インターネット、性的少数者に関する問題など、法務局が掲げる啓発活動強調事項を中心に多様なテーマを広く取り上げ市民に広く啓発し、人権問題は誰かの問題ではなく自分たちに直接に関わる問題として捉え、市民がお互いの個性を理解・尊重し、相手を思いやる意識が醸成されるように努めます。 【市民協働相談課】	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：122人 日時：令和8年2月18日 場所：富山市民プラザ 講師：神原 咲子 氏 内容：講演会(演題：近年の防災と人権～災害時「要支援・配慮」って？～)、パネル展示など 県主催「人権啓発講演会(人権担当者1名参加)」「ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま2025(市職員20人参加)」への参加	653	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約200人 日時：令和9年2月17日 場所：富山市民プラザ 県主催「人権啓発講演会」「ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま2026」への参加	817

施策の方向【1-(1)-② 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
12	◎市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発 市が発行する刊行物に関するガイドラインを必要に応じて見直すとともに全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図り職員への普及、啓発に努めます。 【市民協働相談課】	本市が発行する刊行物に関するガイドラインを職員ポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを行った。	—	本市が発行する刊行物に関するガイドラインを職員ポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを促す。	—

取り組む主要テーマ 1-(2)／男女共同参画を推進する教育・学習の充実

【現状と課題】

市民意識調査によると、男女共同参画社会を形成するためには、「学校教育や社会教育・生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」ことが望まれています。

とりわけ、次世代を担う子どもたち一人ひとりが、将来にわたり十分に個性と能力を発揮し、自らの考えで多様な選択ができるよう、感受性が豊かな学童期から男女共同参画の意識を育むことが大切です。

また、家庭や学校などの身近な生活の場では、保護者や教職員の考え方が子どもたちに及ぼす影響が大きいことから、保護者への男女共同参画や人権に関する学習機会の提供、教職員を対象とした研修会の開催及び指導事例集の発行等、子どもの関心が幅広い分野に向けられるよう、発達段階に応じた教育の充実に努めるほか、地域における学習講座の開催や、事業所等に就業環境の改善に取り組むよう働きかけるなど、男女共同参画についての理解が深まるよう、意識啓発や情報提供の充実に努める必要があります。

施策の方向【1-(2)-① 家庭・学校における男女平等教育の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
13 (182)	◎人権啓発フェスティバルの開催 「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く一般に、人権教育、人権啓発の推進を図ります。 【市民協働相談課】	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：122 人 日時：令和 8 年 2 月 18 日 場所：富山市民プラザ 講師：神原 咲子 氏 内容：講演会（演題：近年の防災と人権～災害時「要支援・配慮」って？～）、パネル展示など	653	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約 200 人 日時：令和 9 年 2 月 17 日 場所：富山市民プラザ 内容：講演会、パネル展示など	817
14 (183)	◎「広報とやま」を通じた人権啓発活動の実施 人権週間、人権擁護委員の日に併せて、人権啓発に関する記事を掲載します。 【市民協働相談課】	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」（半ページ） 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」（1 ページ）	422	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」（半ページ） 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」（1 ページ）	—
15 (184)	◎各種研修会での人権啓発活動の実施 出前講座メニュー「人権ってなに？」を活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民協働相談課】	県主催「人権啓発講演会（人権担当者 1 人参加）」「ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま 2025（市職員 20 人参加）」への参加 出前講座 1 件	—	県主催「人権啓発講演会」「ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま 2026」への参加	—
16 (4)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むため、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【市民協働相談課】	小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」を増刷し、市内小学 3 年生から 6 年生に配布。 テーマ： 3 年生「どんな遊びがすきかな？」 4 年生「男だから 女だから」 5 年生「将来の仕事」 6 年生「男の人も女の人も」	704	小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」を、市内小学 3 年生から 6 年生に配布。	743
17 (5)	◎コンクール形式による啓発 中学生を対象に男女共同参画に関する作文を募集してコンクールを開催することにより、男女共同参画について考える機会を設け意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	男女共同参画社会実現に向けて意識啓発を図るため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 170 件 (うち最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 11 点)	173	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	156
18 (23)	◎社会に学ぶ「14 歳の挑戦」事業の実施 中学 2 年生が、規範意識や社会性を高めるとともに、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生きる力を身につけるために、学校外での職場体験や福祉・ボランティア活動に参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 25 校 1 分校 89 学級、2 年生 3,142 人	8,398	市内全公立中学校 23 校 1 分校、義務教育学校 1 校 88 学級、2 年生 3,094 人	9,798
19	◎人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催 教職員を対象に、様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。 【学校教育課】	「人権教育推進に関する研修会」を開催。 日時：令和 7 年 7 月 28 日 場所：Toyama Sakura ビル 参加者：100 人 講師：彼谷 環 氏	20	「人権教育推進に関する研修会」を開催。 日時：令和 8 年 7 月 31 日（金） 場所：Toyama Sakura ビル 参加者：100 人 講師：飯島 有哉 氏	149

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
20	◎人権教育の指導事例集の発行 すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、教職員用の指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。 【学校教育課】	年1回発行 (3月発行 A4判 41頁) 幼稚園、小・中学校教員にデータで配付 内容:「豊かな人間性を生かした人権教育」～学年編～	47	年1回発行 (3月発行 A4判 41頁) 幼稚園、小・中学校教員にデータで配付 内容:「豊かな人間性を生かした人権教育」～学校編～	47
21 (190)	◎人権教育推進事業の実施 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 日時:令和7年11月14日 場所:富山市八尾コミュニティセンター 参加人数:約100人 講師:山口 真一 氏 テーマ:「インターネット上の誹謗中傷～正義を振りかざす「極端な人」の正体～」	357	人権フォーラムの開催 令和8年11月に開催予定	900

施策の方向【1-(2)-② 地域における男女共同参画学習の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
22 (156)	◎ボランティア活動の促進 ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。 【市民協働相談課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険 一部補助 年間1人150円 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 令和8年2月実施	1,081	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険 一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査	1,180
23 (18)	◎社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業の実施 中学2年生が、規範意識や社会性を高めるとともに、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生きる力を身につけるために、学校外での職場体験や福祉・ボランティア活動に参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 25校1分校 89学級、2年生 3,142人	8,398	市内全公立中学校 23校1分校、義務教育学校1校 88学級、2年生 3,094人	9,798
24 (66)	◎女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座) 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,840	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,840
25 (164)	◎官民連携によるSDGs推進 SDGs(持続可能な開発目標)に掲げる17のゴールの達成を目指すため、市と包括連携協定を締結する地元企業等と連携し、地域の発展や課題解決に向けて協働プロジェクトを実施するなど、官民の緊密な連携と協力により、SDGsの普及啓発や取組の支援を進めます。 【企画調整課】	・SDGs推進フォーラム会場でのSDGsに関する取組のパネル展示(5団体) ・中小企業向けSDGs先進企業ミートアップツアー実施 視察先企業: NES 株式会社 参加企業: 8社 ・企業と連携した小・中学校でのSDGs教育支援メニューの実施: 7件	12,965	・市と包括連携協定を締結する地元企業等と連携 SDGsの推進に関する包括連携協定を締結した地元企業等と連携し、協定項目に紐づく取組を推進するとともに、SDGs普及展開を図る。 ・企業と連携した小・中学校でのSDGs教育支援メニューの実施	13,000

施策の方向【1-(2)-③ 事業所における労働環境整備に関する意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
26 (135)	◎企業に対する育児・介護休業制度の 周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、 育児・介護休業制度の周知を図り、 男女がともに育児や介護休業を取 得しやすい職場環境となるよう啓 発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く 周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く 周知を図る。	—
27 (75) (90) (140)	◎企業に対する女性活躍推進に向け た制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、 「女性活躍推進法」に基づく取組に ついて事業主への周知・啓発に努め ます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く周知を図 った。 また、商工会議所の主催講座への支援 を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く周知を図 る。また、商工会議所の主催講座への支 援を行う。	510

取り組む主要テーマ1-(3)／心と体の健康づくり

【現状と課題】

異性が互いの身体的特質を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての大前提といえます。

特に女性は、妊娠・出産の可能性があるなど、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意する必要がある、ライフステージに応じた健康の管理・保持増進に努めていくことが重要です。

このような健康上の性差に対する理解を深め、誰もが心身ともに健康に過ごせるよう、正確な知識と充実した健康増進の機会を提供し、生涯にわたる総合的な健康支援の取り組みを推進する必要があります。

施策の方向【1-(3)-① 母性健康対策の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
28	◎妊産婦への医療費助成 妊産婦に対し医療費を助成すること によりその疾病の早期発見と適切な 医療の確保を図ります。対象は、6つ の対象疾病の診断を受けた妊産婦で、 保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格者数 147 人 (令和 8 年 3 月末現在) ※令和 7 年 4 月診療分から所得 制限廃止	25,156	受給資格者数 159 人 (令和 8 年 4 月末現在)	25,998
29	◎ひとり親家庭等への医療費助成 ひとり親家庭等に対し医療費を助成 することにより、生活の安定と福祉 の増進を図ります。対象は、ひとり親 家庭等の父若しくは母又は養育者及 びその児童で、保険診療自己負担分 を助成します。 【こども福祉課】	受給資格者数 4,725 人 (令和 8 年 3 月末現在)	202,743	受給資格者数 4,318 人 (令和 8 年 4 月末現在)	200,000
30	◎遺伝相談の実施 母性保護の立場から、子どもを健やか に産み育てるための医学的・遺伝学的 な相談を行うとともに、命の尊さ・生 命倫理についての啓発を図ります。 【保健所保健予防課】	遺伝相談 一次相談（随時） 二次相談（医師による相談） 啓発パンフレットの配布	18	遺伝相談 一次相談（随時） 二次相談（医師による相談） 啓発パンフレットの配布	25
31	◎家族計画相談の実施 相談窓口や訪問時に家族計画指導を 行い、健康で幸福な家庭を築き、計画 的に子どもを産み育てるための支援 を行います。 【保健所保健予防課】	家族計画に関する相談(随時) 啓発パンフレットの配布	47	家族計画に関する相談(随時) 啓発パンフレットの配布	47
32	◎母子健康手帳交付及び啓発資料の 配布 女性が母性をはぐくみ、子どもを健や かに生み育てることのできる環境づく りの一環として、母子健康手帳を交付 するとともに、副読本を配布します。 【こども健康課】	母子健康手帳交付及び啓発資料 の配布・母子健康手帳及び副読本 の交付件数 2,422 件	1,307	母子健康手帳交付及び啓発資料 の配布 母子健康手帳及び副読本の交付 母子健康手帳アプリ「育さばとや ま by 母子モ」の紹介	1,399

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
33	◎乳幼児発達支援事業の実施 妊娠・出産・育児に伴う不安を解消し、専門家による心理精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。 【こども健康課】	乳幼児発達健康診査の実施 ・運動発達健診(月1回) 6回/年、延べ25人 ・精神発達健診(月5回) 60回/年、延べ651人	2,208	乳幼児発達健康診査の実施 ・運動発達健診 月1回 ・精神発達健診 月5回	2,470
34	◎妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施 健やかな子どもを生み育てるために、妊産婦に各種健診受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。 【こども健康課】	・妊婦一般健康診査票(14回分)の交付 受診延べ数 27,636人 ・産婦健康診査票の交付 受診延べ数 4,481人 ・妊産婦訪問指導の実施 妊婦訪問延べ数 53人 産婦訪問延べ数 1,888人 ・妊婦健康相談の実施 妊婦相談 2,199件	266,283	・妊婦一般健康診査票(14回分)の交付 ・妊産婦訪問指導の実施 ・妊婦健康相談の実施 ・産婦健康診査票(2回分)の交付	276,432
35	◎不妊対策事業の実施 不妊に関する相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療費・不育症治療費・妊活ペア検査(不妊検査)費の助成を行い、少子化対策の充実を図ります。 【こども健康課】	○特定不妊治療費助成事業の実施 保険適用での治療を6回終了された方への助成を実施。助成対象は、助成に係る治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の法律婚および事実婚の夫婦。年度あたり3回まで助成。 1回の治療につき30万円(一部治療は10万円)を上限に助成。 男性不妊治療:1回の治療につき30万円を上限に助成。 不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施する。 令和7年度助成件数:26件 ○妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業の実施 子どもを望んでいる夫婦が共に早期に不妊検査を受け、必要な場合に適切な治療を開始できるよう、不妊検査に係る費用の助成を行う。 回数:夫婦1組につき1回まで 助成額:夫婦1組につき2万円まで 令和7年度助成件数:70件 ○不育症治療費助成事業 不育症検査や不育症治療(保険適用)に係る治療費について、1回の治療につき上限30万円まで助成。ただし、不育症検査のうち、流産検体を用いた染色体検査を厚生労働省が先進医療を実施している医療機関として定めている医療機関で実施したものについては、1回の検査につき上限6万円までを限度に上乗せして助成。 令和7年度助成件数:16件	特定不妊治療費助成 4,368 妊活ペア検査(不妊検査)費助成 1,312 不育症治療費助成 679	○特定不妊治療費助成事業の実施 保険適用での治療を6回終了された方への助成を実施。助成対象は、助成に係る治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の法律婚および事実婚の夫婦。年度あたり3回まで助成。 1回の治療につき30万円(一部治療は10万円)を上限に助成。 男性不妊治療:1回の治療につき30万円を上限に助成。 不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施する。 ○妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業の実施 子どもを望んでいる夫婦が共に早期に不妊検査を受け、必要な場合に適切な治療を開始できるよう、不妊検査に係る費用の助成を行う。 回数:夫婦1組につき1回まで 助成額:夫婦1組につき2万円まで ○不育症治療費助成事業の実施 不育症の検査や治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担及び精神的負担を軽減し、出産を望む方への支援を行う。 助成額:1回につき30万円まで ただし、先進医療として行われる不育症検査で、その実施機関として届出又は承認がなされている保険医療機関で実施する検査については、1回の検査に係る費用の7割に相当する額を助成(上限6万円)。	特定不妊治療費助成 9,044 妊活ペア検査(不妊検査)費助成 1,320 不育症治療費助成 1,445
36	◎妊婦歯科健診 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。 【こども健康課】	妊婦歯科健診受診票を妊娠届出時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施する。 受診者数 1,017人	5,497	妊婦歯科健診受診票を妊娠届出時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施する。	5,979

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
37	◎乳幼児健康相談の実施 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。 【こども健康課】	乳幼児健康相談 相談件数 乳児 2,076 件 幼児 500 件 計 2,576 件	178	乳幼児健康相談(予約制) 7 保健福祉センター 月 2 回	207
38	◎乳幼児健康診査の実施 1 か月児、4 か月児、6 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。 【こども健康課】	・1 か月児健康診査 受診人数 2,040 人 ・4 か月児健康診査 受診人数 2,234 人 ・1 歳 6 か月児健康診査 受診人数 2,310 人 ・3 歳児健康診査 受診人数 2,545 人 ・乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児) 受診人数 2,631 人	51,053	・1 か月児健康診査 ・4 か月児健康診査 ・1 歳 6 か月児健康診査 ・3 歳児健康診査 ・乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児)	53,403
39	◎妊娠・出産に関する知識の普及啓発 若い世代が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自分のライフサイクルを考えることができるように啓発に努めます。また、企業に対してシンポジウムを開催し、仕事を続けながら、希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成し、事業者の理解が深まるよう啓発に努めます。 【こども健康課】	・企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの開催 年 1 回(61 社 83 人) ・妊娠・出産を考えるフォーラム 年 1 回 98 人 ・出前講座の実施	272	・企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの開催 年 1 回 ・妊娠・出産を考えるフォーラム 年 1 回 ・出前講座の実施	291
40 (60) (134)	◎企業に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 企業訪問や市ホームページにより、健康で安心して働ける職場をつくる「産業保健」の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理の措置や母性保護規定に基づく措置が適正に講じられる環境となるよう働きかけます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
41 (145)	◎職場における様々なハラスメント防止のための啓発 企業訪問や市ホームページにより、職場における様々なハラスメント防止のための方策などについて啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
42	◎女性専用外来の開設 性差に基づく医療の観点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。 【病院事業局経営管理課】	毎週水曜日午後 to 実施	—	毎週水曜日午後 to 実施	—
43	◎子育て世代包括支援センター事業の実施 妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談支援を行っている子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるような体制を整備します。 【こども健康課】	保健福祉センター(中央、南、北、西)に専従看護師を配置し、母子健康手交付時からの切れ目ない支援を実施。 対応件数 6,932 件	25,538	保健福祉センター(こども家庭センター母子保健機能)等に専任看護師を配置し、妊娠早期からのきめ細かな支援を実施する。	26,679
44	◎ベビーボックスプレゼント事業の実施 赤ちゃんの誕生を祝福し、育児の相談や支援を行うきっかけとするため、出生届時にベビーボックスの引換券を配布し、保健福祉センターでベビーボックスをプレゼントします。 【こども健康課】	令和 5 年度で事業終了	—	令和 5 年度で事業終了	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
45	◎産前産後ママサポートダイヤル事業の実施 妊産婦が、妊娠や出産に関する不安や悩みについて助産師に気軽に相談することで、不安や悩みを解消し、安心して育児に取り組むことができるよう、産後ケア応援室において24時間の電話相談を行います。 【まちなか総合ケアセンター】	妊娠や出産に関する不安や悩み、授乳等の相談に産後ケア応援室の助産師が24時間電話での相談に対応した。 相談件数 407件	81	妊娠や出産に関する不安や悩み、授乳等の相談に産後ケア応援室の助産師が24時間電話での相談に対応する。	50
46	◎産後のママ・レスパイト事業の実施 産後4か月未満の期間において、家族等から産後の支援が十分に得られない、或いは、一時的に育児から離れ、心身の休養または受診が必要な場合、乳児を産後ケア応援室で日帰りで一時預かりし、母親の心身の休養を図るとともに、母親の育児相談に応じます。 【こども健康課】	心身の不調や受診が必要な場合等に、産後4か月未満の産婦に対し、乳児を産後ケア応援室で一時預かりを実施する。 利用者実数 18人 延利用回数 41回	5	心身の不調や受診が必要な場合等に、産後4か月未満の産婦に対し、乳児を産後ケア応援室で一時預かりを実施する。 1回900円。1か月に3回まで。	6
229	◎新生児聴覚検査費助成の実施 聴覚障害を早期に発見し、早い段階で支援へつなげるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、新生児聴覚検査費の助成を行います。 【こども健康課】	新生児聴覚検査受診票(初回検査1回分)の交付 受検者数 2,172人	11,041	新生児聴覚検査受診票(初回検査1回分)の交付し、5,000円を上限に助成する。	11,193
230	◎居宅訪問(アウトリーチ)型産後ケア事業 産後1年未満のお母さんと赤ちゃんがいるご家庭に、助産所の助産師が訪問し、お母さんの産後のケアや赤ちゃんの授乳や沐浴など育児支援を行い、お母さんの産後の不安解消を図ります。 【こども健康課】	産後ケアや育児支援を必要とする、産後1年未満の母子に対し、助産所の助産師が居宅訪問型ケアを行う。利用者実数 8人 延利用回数 14回	141	産後ケアや育児支援を必要とする、産後1年未満の母子に対し、助産所の助産師が居宅訪問型ケアを行う。 1回1,000円。利用は3回まで。	2,680
231-1 (231-2)	◎産前産後ヘルパー派遣事業 生後6か月までの子どもがいる家庭及び重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。 【こども健康課】	申請のあった生後6か月までの子どもがいる家庭及び重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方にヘルパーを派遣する。 申請者数 157人 利用者実数 67人 延利用回数 234回	1,220	申請のあった生後6か月までの子どもがいる家庭及び重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方にヘルパーを派遣する。 2時間以内1,500円、1時間以内750円。利用は5回まで。	1,162
232	◎出産・子育て応援事業 妊娠届出時、妊娠後期、出産後等の面談等を通して必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び、妊娠時と出産後の経済的支援を一体的に実施し、子育て家庭の支援の充実を図ります。 【こども健康課】	出産応援(妊婦支援1回目) 2,364件 子育て応援(妊婦支援2回目) 2,507件 流産等支援給付 117件	287,103	妊娠届出時及び出産後の産婦と個別面談を実施し、必要な支援につなぐ。また、面談後の申請に基づき出産応援ギフト・子育て応援ギフトを支給する。	276,517
233	◎低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 低所得の妊婦(非課税世帯または生活保護受給世帯)の経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。 【こども健康課】	申請のあった低所得の妊婦(住民税非課税世帯または生活保護受給世帯)に対し、妊娠判定のための初回産科受診料について、10,000円を上限として助成する。 令和7年度助成件数 2件	8	申請のあった低所得の妊婦(住民税非課税世帯または生活保護受給世帯)に対し、妊娠判定のための初回産科受診料について、10,000円を上限として助成する。	46
234	◎多胎妊娠の妊婦健康診査助成事業 多胎妊娠により14回の妊婦健康診査を超えて自費で健康診査を受診した場合、多胎妊娠の方ひとりにつき、上限5,000円を5回(15～19回まで)助成します。 【こども健康課】	多胎妊娠の妊婦で、14回の妊婦健康診査を超えて受診し、健診費用が自己負担となった方に対し、上限5,000円を5回まで助成する。 令和7年度助成件数 0件	—	多胎妊娠の妊婦で、14回の妊婦健康診査を超えて受診し、健診費用が自己負担となった方に対し、上限5,000円を5回まで助成する。	18

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
235	◎働くママ応援実証事業 就労している妊産婦が安心して働き 続けられるよう支援し、その効果に ついて検証します。 【こども健康課】		—	就労中の妊産婦（仕事と妊娠の両 立や健康管理に不安のある方）に 対し、デジタルヘルスデータの活 用による妊産婦支援等を行い、支 援の効果について検証する。	23,722

施策の方向【1-(3)-② 生涯を通じた健康支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
47	◎生涯スポーツの推進 こどもの運動指導講習会や大人の 部活、スマイル元気セミナーなど の開催により、子どもや中年 期、高齢期などライフステージご との具体的な施策とともに、市内 各地域でのウォーキングイベン トの開催・支援により、誰もが参 加できるスポーツの推進に取り 組めます。 【スポーツ健康課】	①子どもの体力低下に歯止めをかけ るために、富山市内の子どもとその 親を対象に運動指導・運動啓発を段 階的かつ継続的に行うプログラムの 実施。 ・こどもの運動あそびセミナー（中止） ・こどもの運動指導講習会（22人） ・こども運動遊びプログラム （2回：計227人） ・おやこで運動あそび （全9回：計110人） ・子どもスキー教室（44人） ・子どもスノーボード教室（28人） ②中年期における身体活動や運動に ついて意識を向上させ、運動を行う 機会の提供やスポーツの普及・啓発 活動を行うプログラムの実施。 ・体成分測定会（2,428人） ・大人の部活（ランニング部） （31人） ・オンラインレッスン「ヨガ教室」 （2期：計20人） ・企業健康経営サポート事業 （9企業：計316人） ・女性ヘルシーセミナーⅠ・Ⅱ （Ⅰ：21人・Ⅱ：24人） ③高齢者が健康で生きがいのある日 常を送ることができ、生涯元気な生 活を続けられるよう、運動を行う機 会の提供や高齢者運動のプログラムの 実施。 ・高齢期の健康体力づくり指導者講 習会（2回：計81人） ・スマイル元気セミナー （Ⅰ：6人、Ⅱ：16人） ・スマイル元気地域セミナー （2地域：20人） ④市民スポレク祭において、校区同 士の対戦を行う「交流会（ポッチャ）」 を開催するなど、こどもから高齢者、 障害者が一緒にスポーツに親しめるイ ベントを行い、ユニバーサルなスポ ーツの推進を図った。（533人） ⑤四季折々の自然を楽しみながら歩 く「四季のウォーク」を開催（年4回） するほか、市内各地域で実施される ウォーキングイベント（ノルディッ ク・ウォーキング4回同時開催）を、広 報やチラシ等によりPRを行うこと で、全市的なウォーキングの普及を 図った。（1,164名）	2,332	①子どもの体力低下に歯止めをかけ るために、富山市内の子どもとその 親を対象に運動指導・運動啓発を段 階的かつ継続的に行うプログラムの 実施。 ・子どもの運動指導者登録制度 ・こどもの運動あそびセミナー ・こども運動指導講習会 ・こども運動遊びプログラム ・おやこで運動あそび ・子どもスキー教室 ・子どもスノーボード教室 ・こどもの運動教室開催 ②中年期における身体活動や運動に ついて意識を向上させ、運動を行う 機会の提供やスポーツの普及・啓 発活動を行うプログラムの実施。 ・体成分測定会 ・大人の部活（モルック部） ・女性ヘルシーセミナー ・企業健康経営サポート事業 ③高齢者が健康で生きがいのある 日常を送ることができ、生涯元気 な生活を続けられるよう、運動を 行う機会の提供や高齢者運動の プログラムの実施。 ・高齢期の運動指導者登録制度 ・高齢期の健康体力づくり指導者講 習会 ・スマイル元気セミナー（施設型） ・スマイル元気セミナー（地域派遣 型） ・高齢者の健康体力づくり講習会開 催補助事業 ④市民スポレク祭において、校区同 士の対戦を行う「ニューススポーツ交 流会（ポッチャ・モルック）」を開催 するなど、こどもから高齢者、障害 者が一緒にスポーツに親しめるイ ベントを行い、ユニバーサルなスポ ーツの推進を図る。 ⑤春と秋の自然を楽しみながら歩 く「健康ウォーク」を開催（年2回）す るほか、市内各地域で実施されるウ ォーキングイベントを、広報やチラ シ等によりPRを行うことで、全市 的なウォーキングの普及を図る。	2,400

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
48	◎スポーツ・レクリエーション拠点の充実 男女のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進し、スポーツ施設や学校体育施設を利用することで健康増進を図ります。 【スポーツ健康課】	市内のスポーツ施設や、地域住民へ開放している学校体育施設を、安全・安心で快適に利用できるよう管理運営及び整備を実施し、利用促進を図った。	1,438,002	施設利用者が、安全で快適にスポーツ活動が行えるように、施設の大規模改修等や利用環境の整備を継続して実施するとともに、学校体育施設の開放事業により地域住民のスポーツ活動の促進と充実を図る。	3,733,855
49 (197) (208)	◎対面相談事業の実施(こころの悩みや不安についての相談) アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、公認心理師等が対応します。 【保健所保健予防課】	・悩みや不安に関する相談、ハートSOS 電話相談 随時 ・ひきこもり相談会 6回 ・こころのケア相談 月2回(第2・4水曜日)	453	・悩みや不安に関する相談、ハートSOS 電話相談 随時 ・ひきこもり相談会 6回(偶数月) ・こころのケア相談 月1回(第3水曜日)	485
50 (167)	◎メンタルヘルスサポーターの育成 心の健康についての正しい理解の普及啓発や心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援するメンタルヘルスサポーターを育成し、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター 65人 研修会 年3回 サポーター活動：見守り相談支援、ひだまりサロン等協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,057	メンタルヘルスサポーター 66人 研修会 年3回予定 サポーター活動：見守り相談支援、ひだまりサロン等協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,054
51 (168)	◎精神保健福祉に関する正しい知識の啓発普及 精神保健福祉に関する知識の啓発普及に努めるとともに、精神的健康の保持及び増進を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座 随時 地域精神保健福祉講演会 1回 心の健康づくり講座 7回	500	出前講座 随時 地域精神保健福祉講演会 1回 心の健康づくり講座 7回	500
52 (198)	◎精神保健福祉相談・若年層の心の相談事業の実施 ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医等による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など、適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	精神保健福祉相談 月1回 若年層の心の相談 月1回	444	精神保健福祉相談 月1回 若年層の心の相談 月1回	532
53	◎正しいエイズ知識の普及啓発 エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見をなくすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。 【保健所保健予防課】	H I V 抗体検査(毎週火曜日) H I V 抗体迅速検査(毎月第3木曜日) 電話相談(随時) 健康教育(随時)	1,018	H I V 抗体検査(毎週火曜日) H I V 抗体迅速検査(毎月第3木曜日) 電話相談(随時) 健康教育(随時)	1,148
54 (166)	◎ゲートキーパー養成事業の実施 自殺予防対策として、保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関と連携し、地域・職場・学校等のメンタルヘルスを推進するとともに、身近にいる人の心の変化に気づき、相談につなげるゲートキーパーを養成します。 【保健所保健予防課】	一般(初級)研修会 2回 レベルアップ研修会 2回 若者(高校生等)研修会 4回 若者の支援者研修会 1回 理・美容院等研修会 2回 職域研修会 2回 職能団体(介護支援専門員、助産師)研修会 2回	505	一般(初級)研修会 2回 レベルアップ研修会 2回 若者(高校生等)研修会 4回 若者の支援者研修会 1回 理・美容院等研修会 2回 職域研修会 2回 職能団体(介護支援専門員、助産師)研修会 2回	649
55	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【こども健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 33件	—	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
56	◎健康診査の実施 国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族などを対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康保持増進を図ります。死因第1位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施、死亡率の低下を図ります。 【保健所地域健康課】	○健康診査 (8.4%) ○がん検診 胃がん (16.6%) 肺がん (22.8%) 大腸がん (23.4%) 子宮がん (16.6%) 乳がん (22.1%) 前立腺がん (11.7%) ※ () 内は受診率	545,751	○健康診査 対象者:40歳以上の生活保護受給者等 ○がん検診 対象者:富山市国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の被扶養者などで、次の要件を満たす方。胃がん・肺がん・大腸がん検診40歳以上の方、子宮がん検診20歳以上の女性、乳がん検診40歳以上の女性、前立腺がん50・55・60・65歳の男性	569,077
57	◎健康づくり推進事業の実施 市民が日常生活において栄養・運動・休養のバランスを見直し、生涯を通じて健康づくりの普及啓発を図るため、「富山市健康プラン21」を推進するとともに、地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。 地域全体の健康づくり環境のため、健康づくり交流会や健康づくり展を開催したり、まちぐるみ禁煙支援事業や健康まちづくり推進事業等を実施し、また、「歩こう！富山市民運動」を通して、身体活動増加の意識付けを推進します。 食生活の改善から健康管理に取り組むため、地域で活動する食生活改善推進員の育成・支援に努めます。 人生100年時代を見据え、現役世代からの健康づくりを支援し、企業や地域が連携して、豊かな高齢期が実現する社会づくりを推進します。 【保健所地域健康課】	○健康づくり推進事業 ・「富山市健康プラン21」推進事業 ・まちぐるみ健康づくり交流会(7回) ・地区健康づくり推進会議(78地区) ・地域健康づくり展(78地区) ・まちぐるみ禁煙支援事業(いきいき健康教室13回、588人) ・受動喫煙対策事業(相談件数27件) ○食生活改善推進事業 ・中央研修会(9回) ・ブロック研修会(28回) ・地区普及活動(314回) ○ビューティフル・ハッピー・エイジング事業 ・富山へるしおプロジェクト ・スーパーマーケットと協働で減塩を啓発する「スマイルへるしおプロジェクト」を6回実施(顧客47人、従業員154人参加) ・現役世代からの健康づくり事業所、中小企業向け健康講座を開始(9回、6社、223人参加) ・生涯現役・エイジレスな働き方(地域職域連携推進協議会1回、研修会1回、12企業、14人参加)	7,606	○健康づくり推進事業 ・「富山市健康プラン21」推進事業 ・まちぐるみ健康づくり交流会 ・地区健康づくり推進会議 ・地域健康づくり展 ・まちぐるみ禁煙支援事業 ・受動喫煙対策事業 ○食生活改善推進事業 ・中央研修会 ・ブロック研修会 ・地区普及活動 ○ビューティフル・ハッピー・エイジング事業 ・富山へるしおプロジェクト ・現役世代からの健康づくり ・生涯現役・エイジレスな働き方 ・企業連携健康増進事業 ○スマートウエルネス推進事業	12,138
58	◎健康まちづくりマイスターの育成・支援 赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進する「健康まちづくりマイスター」の育成・支援に努めます。 【まちなか総合ケアセンター】	令和4年度をもって事業廃止	—	令和4年度をもって事業廃止	—
59	◎保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施(その1) 地域で保健・医療・福祉の様々な相談や生活習慣病の予防に関する相談に応じ、生活習慣の重要性を普及啓発し、健康の保持増進に努めます。 【保健所地域健康課】	保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施 相談件数 1,873人	342	保健・医療・福祉ネットワーク事業	348

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
60 (40) (134)	◎ <u>企業に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 企業訪問や市ホームページにより、健康で安心して働ける職場をつくる「産業保健」の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理の措置や母性保護規定に基づく措置が適正に講じられる環境となるよう働きかけます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
61	◎ <u>専門医制度運営事業の実施</u> 児童生徒の精神衛生上の問題や性に関する問題、成長期におけるスポーツ障害など多様な問題に対応するため、小学校の保護者・教職員に対し、産婦人科医・精神科医の面接・電話による個別指導・相談を実施します。 また、中学校の生徒・保護者・教職員に対し、産婦人科医・精神科医・整形外科医の講話による集団指導及び面接・電話による個別指導・相談を実施します。 【学校保健課】	産婦人科医の集団指導(中学校) 32 回 整形外科医(スポーツ)の集団指導(中学校)2 回	680	産婦人科医の集団指導(中学校) 33 回 精神科医の集団指導(中学校) 1 回 産婦人科医・精神科医の個別指導(小・中学校)3 回 整形外科医(スポーツ)の集団指導(中学校)2 回	750
62	◎ <u>歩くライフスタイル推進事業の実施</u> 市民の歩くライフスタイルへの転換を促すため、歩くきっかけや楽しみづくりに加え、歩行空間へのベンチ設置による歩きやすい環境づくりや歩きたくなるまちづくりを推進します。 【まちづくり推進課】	とほ活アプリの運用 普及啓発イベントの実施	9,421	とほ活アプリの運用 アプリの機能改修 普及啓発イベントの実施	10,266

【富山市女性活躍推進計画】

基本目標 2 誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

取り組む主要テーマ 2-(1)／あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

【現状と課題】

富山市の令和 8(2026)年度における附属機関の女性委員の割合は 26.6%となり、平成 29(2017)年 3 月の本プラン前期実施計画策定時(26.7%)を下回る結果となりました。全国や県の平均と比べると未だ低く、前期実施計画の目標値(30.0%)にも達していません。

また、本市の様々な分野における指導的立場に占める女性の割合についても、全国平均の水準には達していない項目が見受けられます。

令和 7(2025)年 6 月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の期限が 10 年延長され、社会全体で女性活躍がより一層進むことが期待されます。

今後も、働く場や地域など多様な分野において、女性が誇りと尊厳をもって能力を十分に発揮し活躍できるような環境づくりや、企業・団体等における意思決定過程への女性の参画を促進するための周知啓発を図るなど、女性人材の育成や参画促進に向けた取り組みを充実することで、誰もが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことのできる社会を目指します。

施策の方向【2-(1)-① 女性の人材発掘・女性リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
63 (85)	◎職域拡大のためのセミナーの開催 支援 商工会議所が主催する講座などに 支援を行い、女性の能力開発や職域 拡大への支援に努めます。 【商工労政課】	商工会議所の主催講座への支援を 行った。	510	商工会議所の主催講座への支援を 行う。	510
64	◎とやま経営実践塾開催事業の実施 市内の中小企業経営者及び中堅幹 部社員を対象に、シニア経営者の経 営・実務ノウハウを参考として自社 の問題解決策と、さらなる経営強化 策を熟考するワークショップ形式 の経営塾を開催することで、女性リ ーダー等の育成に努めます。 【商工労政課】	令和 6 年度をもって事業完了	—	令和 6 年度をもって事業完了	—
65	◎地場もん屋運営事業の実施 地産地消を通じて地域農業を活性 化するため、市域の特色ある地場農 林水産物の販売促進等を中心市街 地で行っている地場もん屋の運営 を支援します。特色ある農林水産物 の直売を通じて、男性のみならず、 女性の人材発掘・女性リーダーの育 成を推進します。 【農政企画課】	地場もん屋の運営 (登録女性生産者数：137 人)	10,902	地場もん屋の運営	11,274
66 (24)	◎女性の学習活動の支援(公民館ふる さと講座) 市立公民館を拠点に、地域が主体と なって公民館ふるさと講座などを 開設し、日常生活に役立つ知識や技 能を習得する学習や女性の資質向 上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82 箇所)	9,840	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82 箇所)	9,840
67	◎自主グループ活動への支援・援助 自主的学習サークルに、学習の場の 提供や講師紹介、学習情報の提供な どの支援を行います。 【市民学習センター】	学習情報の提供などの支援を行う。 現在、市民学習センターに登録して いる 23 サークル中、12 サークルが 女性代表者であった。	—	学習情報の提供などの支援を行う。 現在、市民学習センターに登録して いる 21 サークル中、12 サークルが 女性代表者である。	—
68	◎生涯学習相談および団体の育成 学習活動を行う団体などを対象に 学習内容・方法・プログラムの企画 立案、運営及び講師紹介などの相談 に応じ団体の育成に努めます。 【市民学習センター】	学習情報の提供や、団体運営の相談 に応じるなどの支援により、団体の 育成に努めた。 現在、市民大学受講者で構成する 「富山市民大学学友会」の常任委員 15 人のうち、10 人が女性であった。	—	学習情報の提供や、団体運営の相談 に応じるなどの支援により、団体の 育成に努める。 現在、市民大学受講者で構成する 「富山市民大学学友会」の常任委員 17 人のうち、9 人が女性である。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
69 (176)	◎女性消防団員の活動支援 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。 【消防局総務課】	新入消防団員研修 実施月：10、11、3月 対象者：新入団員 内容：消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 参加者：65人(うち女性消防団員11人) 女性団員研修 実施月：11月 対象者：女性団員 内容：活動報告、情報・意見交換、入団促進広報 参加者：26人	—	新入消防団員研修 実施月：10、3月 対象者：新入団員 内容：消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施月：11月 対象者：女性団員 内容：活動報告、情報・意見交換	—
70 (74)	◎会議規則等の欠席事由の規定の改正 富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例に規定されている会議の欠席事由に「育児、看護、介護、配偶者の出産補助」と具体的な例示の明文化により、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境を整備します。 【議会事務局議事調査課】	実施済 (令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—	実施済 (令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—

施策の方向【2-(1)-② 審議会等への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
71	◎附属機関への女性委員の参画促進 附属機関における女性委員の割合について、令和8年度までに30%を達成することを目標とし、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。また、男女ともに構成比が30%を下回らないことについても留意します。 【市民協働相談課】	委員任期が満了となる附属機関を所管する担当課へ、市民生活部長との事前協議を行うことを周知徹底し、女性委員の登用に努めた。(45機関)	—	附属機関の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うよう周知徹底に努める。 委員には女性を積極的に登用するものとし、全附属機関に占める女性委員の割合が30%となるよう関係機関へ働きかける。	—
72	◎女性人材リストの整備・活用の推進 市が設置する附属機関へ広く女性の参画を促進するため、多様な人材の発掘と人材情報の充実を図り、附属機関の委員選出の際の積極的活用に努めます。 【市民協働相談課】	附属機関における女性の登用促進に向けて、委員の選任に女性人材リストが積極的に活用されるよう、職員ポータルへの記事掲載を行い、女性の登用に努めた。	—	附属機関の委員を選任する際に参考としている女性人材リストを更新する。 また、附属機関における女性の登用促進に向けて、委員の選任に女性人材リストが積極的に活用されるよう、職員ポータルへの記事掲載を予定。	—
73	◎女性農業委員の参画促進 農業委員に占める女性委員の人数を、定数24人の30%以上となる8人とすることを目標に、関係団体等に対する積極的な働きかけや、女性の自主的な参加を促すよう、広報・啓発活動に努めます。 【農政企画課】 【農業委員会事務局】	次回の農業委員の改選(令和9年4月)に向けて、農業委員会活動や農業における女性の役割等を情報発信し、応募しやすい環境づくりに努めた。 女性農業委員数 1人 農業委員に占める女性の割合 4.2%	—	次回の農業委員の改選(令和9年4月)に向けて、農業委員会活動や農業における女性の役割等を情報発信するとともに、自主的に応募しやすい環境づくりに努める。	—
74 (70)	◎会議規則等の欠席事由の規定の改正 富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例に規定されている会議の欠席事由に「育児、看護、介護、配偶者の出産補助」と具体的な例示の明文化により、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境を整備します。 【議会事務局議事調査課】	実施済 (令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—	実施済 (令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—

施策の方向【2-(1)-③ 企業・団体等における女性管理職の登用促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
75 (27) (90) (140)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	510

取り組む主要テーマ 2-(2)／女性の自己実現、経済的自由の支援

【現状と課題】

平成22(2010)年をピークに減少に転じた市の人口は今後さらに減少し、老年人口の増加に対して、年少人口・生産年齢人口は大きく減少すると予測されるなど、少子・超高齢社会の進展による深刻な労働力不足が懸念されています。

本市における女性の労働力率はあらゆる年代で上昇し、特に出産・子育て期と言われる30歳代の労働力率は大きく上昇したところですが、職業別非正規者比率における女性比率は高い水準となっていることから、結婚や出産・育児、介護など様々な理由で退職した女性が再び就職を希望しても、家計補助的な非正規雇用の職が多くなるなど、女性の働き方の選択肢が限定されている状況にあると考えられます。

就業は、生活の経済的な基盤であるとともに、個人の自己実現にもつながるものであり、働きたい人が性別等に関わりなく、その能力を常に発揮できることは男女共同参画社会の根幹をなすものと言えます。

女性の働き方の選択肢が限定されずに活躍の場が広がることは、社会における担い手を増やし、また、多様な視点や創意工夫をもたらすなど、社会全体の活力向上にもつながるものです。

そのため、再就職や起業を目指す女性が、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方や、価値観などに応じた就労分野にチャレンジしていくためのキャリア支援を積極的に行い、必要な技術・知識の習得や技能訓練を通じた就業の支援等、各々の自己実現が叶えられる社会を創造していく必要があります。

施策の方向【2-(2)-① 女性の再就職・キャリアアップ拡大支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
76 (120) (212)	◎児童扶養手当支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 818 人 一部支給者 892 人	948,245	全部支給者 912 人 一部支給者 837 人	967,779
77 (121) (213)	◎母子家庭等自立支援給付金事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 4 人 高等職業訓練促進給付金 19 人(継続) 15 人(新規)	36,185	自立支援教育訓練給付金 5 人 高等職業訓練促進給付金 22 人(継続) 13 人(新規)	45,449
78 (122) (214)	◎母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 36 人 資格取得養成講座開催 5 講座 法律相談 毎月 1 回	1,965	就業支援バンク登録者数 100 人 資格取得養成講座開催 5 講座 法律相談 毎月 1 回	2,048
79 (123) (215)	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸付します。 【こども福祉課】	修学資金 74 件 修業資金 3 件 生活資金 2 件 就学支度資金 22 件	56,457	修学資金 94 件 技能習得資金 2 件 修業資金 1 件 生活資金 2 件 住宅資金 1 件 転宅資金 3 件 就学支度資金 27 件	68,945
80 (124) (216)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,996 件	7,806	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,200 件	8,116

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
81 (125) (218)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポ- ト・センター利用料助成事業の実施 富山市ファミリー・サポート・センタ- を利用するひとり親家庭に対し、自己 負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 232 時間	139	年間利用料助成対象時間数 237 時間	133
82 (126) (219)	◎ひとり親家庭病児保育利用料助成事業 の実施 病児保育を利用するひとり親家庭 に対し、自己負担額の一部を助成し ます。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 76 件	76	年間利用料助成対象件数 74 件	74
83 (131) (221)	◎ひとり親お助け隊事業の実施 ひとり親アテンダントが様々な支 援の情報提供や、要望に応じた手続 きの付き添いを行い、一人ひとりに 寄り添ったサポートをします。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 2 人 年間支援件数 95 件	9,141	ひとり親お助け隊 2 人 年間支援件数 80 件	9,312
84 (129) (220)	◎放課後児童健全育成事業に係るひと り親家庭への支援 労働等により保護者が昼間家庭に いない、ひとり親家庭を支援するた め、利用料が通常月より高くなる 8 月に放課後児童健全育成事業を利用 するひとり親家庭に対して助成 します。(令和 6 年度から対象月を 7 月及び 8 月に拡充) 【こども支援課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 7 月分 3,000 円、8 月分 5,000 円を 助成	477	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 7 月分 3,000 円、8 月分 5,000 円を 助成	640
85 (63)	◎職域拡大のためのセミナーの開催支援 商工会議所が主催する講座などに 支援を行い、女性の能力開発や職域 拡大への支援に努めます。 【商工労政課】	商工会議所の主催講座への支援を 行った。	510	商工会議所の主催講座への支援を 行う。	510
86 (137)	◎企業に対する多様な勤務形態の普及・ 促進 企業訪問や市ホームページにより、 短時間勤務制度やフレックスタイ ム制、在宅勤務制度、テレワークな ど、子育てを行う勤労者が柔軟に働 ける制度の普及に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く 周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広 く周知を図る。	—
87	◎企業の採用情報の提供 富山市企業情報ホームページにより、 企業の採用情報などを提供します。 【商工労政課】	富山県も同種の事業を実施してい るため、令和4年度をもって、富山 市企業情報ホームページを廃止し た。	—	富山県も同種の事業を実施してい るため、令和4年度をもって、富山 市企業情報ホームページを廃止し た。	—
88	◎ひとり親家庭の父母の雇用促進 ひとり親家庭の父母を雇用する事 業主に奨励金を交付することで、母 子家庭の母などの雇用促進と雇用 安定を図ります。 【商工労政課】	○ひとり親雇用奨励金 (6 か月ごとに交付：2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者 23 件 (1 人につき月額 12,000 円) 週 20～30 時間労働者 2 件 (1 人につき月額 8,000 円) ○ひとり親トライアル雇用奨励金 (3 か月以上の雇用で 1 人 1 回限り) 【交付額】 週 20 時間未満労働者 0 件 (1 人につき給料月額の 50% (上限 50,000 円))	1,772	○ひとり親雇用奨励金 (6 か月ごとに交付：2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者 (1 人につき月額 12,000 円) 週 20～30 時間労働者 (1 人につき月額 8,000 円) ○ひとり親トライアル雇用奨励金 (3 か月以上の雇用で 1 人 1 回限り) 【交付額】 週 20 時間未満労働者 (1 人につき給料月額の 50% (上 限 50,000 円))	2,758

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
89	◎無料職業紹介所の設置 庁内にＪＯＢ活とやま(無料職業紹介所)を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対し職業紹介や就労相談を実施することで、求職者の就労機会の増加と円滑な就労支援を図ります。 【商工労政課】	設置場所 本庁舎西館2階 人員体制 相談員2人以上 【主な業務内容】 ・職業紹介 紹介件数43件 ハローワーク等の求人情報の提供 および紹介状の交付 ・就労相談 来所延べ人数522件 相談員によるカウンセリング、履歴書の記入方法や面接対策の指導 ※令和7年7月末をもってＪＯＢ活とやまを廃止した。	2,712	令和7年7月末をもってＪＯＢ活とやまを廃止。	—
90 (27) (75) (140)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	510
91 (139)	◎事業所内保育施設の設置促進 従業員の福利厚生の充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、仕事と子育ての両立ができる環境の整備に努めます。 【商工労政課】	福利厚生制度の一環として保育施設推進事業を実施してきたが、一定程度目的を果たしたと考えられるため、令和4年度をもって事業を終了した。	—	福利厚生制度の一環として保育施設推進事業を実施してきたが、一定程度目的を果たしたと考えられるため、令和4年度をもって事業を終了した。	—
92	◎再就職・キャリアアップに向けた職業訓練の実施 富山市職業訓練センターにおいて、職業実務講座や資格取得・受験講座等を実施することで、求職者及び勤労者の職業能力の向上を図り、再就職やキャリアアップを支援します。 【職業訓練センター】	職業実務講座 8コース 資格取得・受験講座 2コース パソコン実用講座 10コース 一般技能・生涯学習講座 2コース	2,682	職業実務講座 8コース 資格取得・受験講座 6コース パソコン実用講座 15コース 一般技能・生涯学習講座 4コース	4,114
93	◎富山市中小企業女性活躍環境づくり推進のための助成 市内の中小企業の女性が活躍できる環境づくりを目的とし、既存の施設に新たに女性専用トイレや更衣室を整備する際の費用の一部を助成します。 【商工労政課】	交付件数 3件 補助対象となる工事にかかる費用の1/2を交付した。 (上限は500,000円)	1,336	交付予定件数 4件 補助対象となる工事にかかる費用の1/2を交付する。 (上限は500,000円)	2,012
94 (143)	◎自走式レストカー(水洗トイレ付き)の導入 市が発注する土木工事の建設現場に、「快適トイレ※」の自走式レストカー(水洗トイレ付き)を貸出し、働きやすい職場づくりを推進することで、女性の社会進出を促すなど、担い手不足の改善に努めます。 【建設政策課】 ※快適トイレ…洋式便座、水洗機能、臭い逆流防止機能など、国土交通省が規定する標準仕様を満たす仮設トイレの総称	「レストカー」の貸出及び日常管理の委託を実施した。 貸し出し件数 4件	591	「レストカー」の貸出業務や日常管理の委託など	626

施策の方向【2-(2)-② 女性の起業支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
95	◎創業者支援資金融資制度の実施 自ら事業を始めようとする人や開業後1年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋と利子の一部助成を行います。 【商工労政課】	創業者支援資金融資制度を実施した。 貸付件数 27 件	358,025	創業者支援資金融資制度の実施 (創業等支援事業費・商工業振興資金等貸付事業費)	476,397
96	◎インキュベータ施設の運営 「富山市新産業支援センター」「とやまインキュベータ・オフィス」「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」の効果的な運用を行います。さらに、施設入居者及び卒業生の販路開拓等の支援や、創業者同士の交流の場を提供します。 【企業立地課】	・富山市新産業支援センター ラボ数 17 ・とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 ・富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 9 新規入居者 2 社 卒業者 4 社	37,664	・富山市新産業支援センター ラボ数 17 ・とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 ・富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 9 新規入居者 12 社予定 卒業者 3 社予定	37,375

取り組む主要テーマ 2-(3)／誰もが能力を発揮できる環境の整備

【現状と課題】

市民意識調査の結果から、多くの人が「家庭生活等と仕事を同じように両立」することを望む中、実際の生活では、男性は「仕事」、女性は「家庭」を優先とするなど、希望する生活と現実には大きなギャップが生じていることや、仕事と家庭の両立に必要な取り組みとして、育児・介護休業が取得しやすい環境づくりや周囲の意識を変える取り組みが上位に挙げられることから、人々の働き方に関する意識の変化に、社会環境の整備が適応しきれていないことが伺えます。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働きつつ、家庭生活等においても生きがいを見つけ、人生を豊かにしていくことは、労働意欲の向上にもつながり、経済の活性化や持続可能な社会の発展のためには不可欠です。

そのため、一人ひとりが仕事と家庭生活等に対して、自らが希望するバランスで取り組むことができる「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現に向けて、多様で柔軟な働き方を支える子育てや介護への支援のほか、職場におけるダイバーシティ(多様性)尊重の観点から、さまざまな困難を抱えた人々への支援を行っていくことも必要です。また、ワーク・ライフ・バランスの実現には職場の理解が不可欠であることから、事業所等に仕事優先の意識や固定的な性別役割分担意識といった組織風土を見直すための意識啓発や、育児・介護休業制度の普及・定着を働きかけ、「働き方の見直し」を促進することが重要です。

一方、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメントに加え、SNSの普及によるソーシャル・ハラスメント等、様々なハラスメントの存在が社会問題となっています。ハラスメントは個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為であり、重大な人権侵害です。ハラスメントの根絶に向けて、情報提供や啓発により、市民の意識を高めていく必要があります。

施策の方向【2-(3)-① 多様な働き方に対応した子育てや介護の支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
97	◎保育サービスの充実 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等における延長保育や休日保育、一時預かり(一時保育)等の保育サービスの確保に努めます。 【こども保育課】	延長保育 93 箇所 (公立 19 箇所、私立 74 箇所) 一時保育 70 箇所 (公立 12 箇所、私立 58 箇所) 休日保育 40 箇所(私立のみ) 年末年始 48 箇所(私立のみ)	463,158	延長保育 93 箇所 (公立 19 箇所、私立 74 箇所) 一時保育 71 箇所 (公立 12 箇所、私立 59 箇所) 休日保育 40 箇所(私立のみ) 年末年始 48 箇所(私立のみ)	478,135
98	◎病児保育事業の推進 保育中に体調不良となった子どもを保育所等の病児保育室で預かる体調不良児対応型病児保育事業や、病院等における病児・病後児保育事業を関係機関と連携しながら実施し、保護者が安心して子どもを保育所等に預けることができる体制の確保に努めます。 【こども保育課】	体調不良児 61 箇所 (公立 5 箇所、私立 56 箇所) 病児・病後児 12 箇所 (公立 1 箇所、私立 11 箇所) 病児・病後児(送迎対応) 5 箇所 (公立 1 箇所、私立 4 箇所)	339,688	体調不良児 63 箇所 (公立 5 箇所、私立 58 箇所) 病児・病後児 11 箇所 (公立 1 箇所、私立 10 箇所) 病児・病後児(送迎対応) 5 箇所 (公立 1 箇所、私立 4 箇所)	380,574
99	◎こども医療費助成事業の実施 高校生年代までの子どもを養育している保護者に対し、入院・通院に係る医療費を助成することにより、こどもの健やかな成長を図り、こどもの福祉の増進に努め、子育て世帯を社会全体で支援します。 【こども福祉課】	受給資格者数 53,490 人 (令和 8 年 3 月末現在) ※令和 7 年 10 月診療分から、対象を高校生年代(18 歳に到達する年の年度末)までの子どもを養育している保護者に拡充	1,565,530	受給資格者数 50,594 人 (令和 8 年 4 月末現在)	1,678,819

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
100	◎地域児童健全育成事業の実施 保護者が仕事等により、昼間家庭にいない家庭の小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供します。 【こども支援課】	開設箇所数 62 箇所 年間延べ利用人数 412,076 人	291,362	開設箇所数 58 箇所 年間延べ利用人数 310,000 人	323,229
101	◎放課後児童健全育成事業の実施 保護者が仕事等により、昼間家庭にいない家庭の小学生に対し、家庭に代わって放課後等に健全な遊びの場及び生活の場を提供することによって、児童の健全な育成を図ると同時に、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。 【こども支援課】	開設箇所数 73 箇所 年間延べ利用人数 465,757 人	699,632	開設箇所数 75 箇所 年間延べ利用人数 490,000 人	918,973
102	◎児童館の充実 地域における児童健全育成活動の拠点として、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするために各種事業を実施します。 【こども支援課】	開設箇所数 13 箇所 年間延べ利用人数 319,691 人	215,732	開設箇所数 12 箇所 年間延べ利用人数 446,000 人	281,804
103	◎短期入所生活援助(ショートステイ)の実施 保護者の仕事や疾病等の理由により、一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 【こども健康課】	令和7年度年間利用日数 107 日	728	年間利用日数 195 日	1,202
104	◎夜間養護等(トワイライトステイ)の実施 保護者の仕事や疾病等の理由により、平日の夜間又は休日に一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 【こども健康課】	令和7年度年間利用回数 44 回	71	年間利用回数 11 回	100
105	◎地域密着型サービス等拠点整備事業の実施 将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指します。 【介護保険課】	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1 箇所 ・認知症対応型共同生活介護 2 箇所(4 ユニット) ※公募による事業者選定のみ実施	—	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1 箇所 ・認知症対応型共同生活介護 2 箇所(4 ユニット) ※令和7年度に選定したものを整備	198,654
106	◎仲間づくりの赤ちゃん教室の実施 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、保護者同士のふれあいを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。 【こども健康課】	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、36 会場で実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,426	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、36 会場で実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,692
107	◎親子サークルの充実 子育て中の保護者の子育てに対する孤立感や不安の解消を図るため、保育所等において、未入所児とその保護者を対象にした親子サークルの実施を推進します。 【こども保育課】	親子サークル 66 箇所 (公立 15 箇所、私立 51 箇所)	8,253	親子サークル 65 箇所 (公立 14 箇所、私立 51 箇所)	8,762
108	◎乳幼児健康診査の充実 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健診を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。 【こども健康課】	8 月、3 月の年 2 回実施 (1 歳 6 か月児、3 歳児) 受診者 32 人	—	休日健診の実施 年 2 回 (中央保健福祉センター・保健所)	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
109	◎子育てに関する相談事業の実施 乳幼児子育て相談、小中学生家庭教育相談、幼児ことばの相談指導、健康相談、離乳食相談など、子育てに関する相談に応じることにより、子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。 【子育て支援センター】	・乳幼児子育て相談 ・小中学生家庭教育相談 ・すくすく相談（10回） ・離乳食相談（12回） ・健康相談（年6回） ・子育てセミナー（12回） ・ふたご、みつごのつどい（12回） ・幼児ことばの教室 ・子どもほっとダイヤル	39,522	・乳幼児子育て相談 電話相談（9時～18時） 面接相談（10時～17時） ・小中学生家庭教育相談 電話相談（9時～18時） 面接相談（10時～17時） ・すくすく相談（10回） ・離乳食相談（12回） ・子育てセミナー（12回） ・ふたご、みつごのつどい（12回） ・幼児ことばの教室 ・子どもほっとダイヤル （9時～18時）	42,714
110	◎子育て支援センターの設置 地域における子育て家庭への支援を推進するため、子育て親子の交流の場の提供と子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育て及び子育て支援に関するセミナーや講座の実施を行う子育て支援センターの整備を推進します。 【子育て支援センター】	・直営(2) 富山市子育て支援センター 八尾子育て支援センター ・連携型(3) 水橋子育て支援センター(児童館内) 婦中中央子育て支援センター(児童館内) 大久保子育て支援センター(児童館内) ・委託(私立認定こども園 11箇所) 常盤台、わかば、萩浦、 光陽もなみ、東山、まつわか、 上滝、じんぼ、いちい、桜谷、 わかくさ	180,244	・直営(2) 富山市子育て支援センター 八尾子育て支援センター ・連携型(3) 水橋子育て支援センター(児童館内) 婦中中央子育て支援センター(児童館内) 大久保子育て支援センター(児童館内) ・委託(私立認定こども園 11箇所) 常盤台、わかば、萩浦、 光陽もなみ、東山、まつわか、 上滝、じんぼ、いちい、桜谷、 わかくさ	182,824
111	◎子育て支援センター機能の充実 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関するセミナーや講座などの実施に努め、子育て支援の充実を図ります。 【子育て支援センター】	・親学講座（8回） ・出前講座実施 ・子育て支援隊事業（2回） ・孫育てセミナー（5回）	976	・親学講座（8回） ・出前講座実施 ・子育て支援隊事業（2回） ・孫育てセミナー（5回） ・お父さんと遊ぼう！（1回）	1,246
112	◎ファミリー・サポート・センター事業の拡充 子育てを手伝ってほしい方と子育ての手伝いができる方が会員となり、子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの会員数の増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。 【子育て支援センター】	・ファミリー・サポート・センター 会員養成講座（11回） ・スキルアップ講習会(救命救急講習)（9回） ・会員会報年2回発行 ・パンフレットの配布や広報を活用し会員増と事業の拡充を図った。	21,302	・ファミリー・サポート・センター 会員養成講座（9回） ・フォローアップ講習会(救命救急講習)(7回) ・会員会報年2回発行 ・パンフレットの配布や広報を活用し会員増と事業の拡充を図る。	22,087
113	◎預かり保育事業の実施 すべての公立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。 【学校教育課】	全ての公立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めた。	2,765	全ての公立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努める。	3,119
114	◎のびのび子育て支援事業の実施 公立幼稚園2園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。 【学校教育課】	公立幼稚園2園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めた。	528	公立幼稚園2園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努める。	544
115 (161)	◎子どもかがやき教室事業の実施 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。 【生涯学習課】	39箇所で開催	7,572	39箇所で開催	9,185

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
231-2 (231-1)	◎産前産後ヘルパー派遣事業 生後6か月までの子どもがいる家庭及び重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。 【こども健康課】	申請のあった生後6か月までの子どもがいる家庭及び重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方にヘルパーを派遣する。 申請者数 157 人 利用者実数 67 人 延利用回数 234 回	1,220	申請のあった生後6か月までの子どもがいる家庭及び重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方にヘルパーを派遣する。 2時間以内 1,500 円、1時間以内 750 円。利用は5回まで。	1,162

施策の方向【2-(3)-② 様々な困難を抱えた人々への支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
116	◎市民や事業者に向けた障害を理由とする差別解消のための啓発 障害を理由とする差別の解消を推進するため、市民や事業主等への周知・啓発に努めます。 【障害福祉課】	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施した。	875	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施する。	679
117	◎障害者就労等相談支援事業の実施 就労コーディネーターを配置して就労相談等を行うことにより障害者の就労を支援します。 【障害福祉課】	就労移行コーディネーターによる障害者と一般企業のマッチングを図り、障害者雇用に前向きな企業の情報収集及び一般就労希望者への情報提供を実施した。	4,962	就労移行コーディネーターによる障害者と一般企業のマッチングを図り、一般企業への巡回訪問を増やし、障害者雇用に前向きな企業の情報収集及び一般就労希望者への情報提供を実施する。	5,531
118 (169)	◎障害者グループホームの整備 社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対して補助を行い障害者の地域での生活を促進します。 【障害福祉課】	社会福祉法人等が行うグループホームの創設に対して補助を行った。	15,000	社会福祉法人等が行うグループホームの創設に対して補助を行い、入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行を促進する。	66,350
119 (217) (225)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設への広域入所を実施し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども健康課】	県外の母子生活支援施設へ広域入所委託し、2世帯が入所。2世帯とも、令和7年度中に退所した。	1,977	県外の母子生活支援施設へ広域入所委託。	14,992
120 (76) (212)	◎児童扶養手当支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 818 人 一部支給者 892 人	948,245	全部支給者 912 人 一部支給者 837 人	967,779
121 (77) (213)	◎母子家庭等自立支援給付金事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 4 人 高等職業訓練促進給付金 19 人(継続) 15 人(新規)	36,185	自立支援教育訓練給付金 5 人 高等職業訓練促進給付金 22 人(継続) 13 人(新規)	45,449
122 (78) (214)	◎母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 36 人 資格取得養成講座開催 5 講座 法律相談 毎月1回	1,965	就業支援バンク登録者数 100 人 資格取得養成講座開催 5 講座 法律相談 毎月1回	2,048

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
123 (79) (215)	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸付します。 【こども福祉課】	修学資金 74 件 修業資金 3 件 生活資金 2 件 就学支度資金 22 件	56,457	修学資金 94 件 技能習得資金 2 件 修業資金 1 件 生活資金 2 件 住宅資金 1 件 転宅資金 3 件 就学支度資金 27 件	68,945
124 (80) (216)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,996 件	7,806	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,200 件	8,116
125 (81) (218)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 232 時間	139	年間利用料助成対象時間数 237 時間	133
126 (82) (219)	◎ひとり親家庭病児保育利用料助成事業の実施 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 76 件	76	年間利用料助成対象件数 74 件	74
127	◎ひとり親家庭奨学資金給付事業の実施 ひとり親家庭の子どもに対し、国家資格等の取得による就業を促し、子どもの貧困の連鎖を防ぐこと及び人材を育成することを目的として奨学資金を給付します。 【こども福祉課】	学費奨学資金給付 20 人 入学奨学資金給付 3 人	3,589	学費奨学資金給付 29 人 入学奨学資金給付 3 人	5,230
128	◎ひとり親家庭奨学資金貸付事業の実施 ひとり親家庭の子どもに対し、大学等への就学を奨励し、経済的自立の助成を図ることを目的として奨学資金を貸付します。また、卒業後5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除することとし、市内企業での働き手の確保を目指します。 【こども福祉課】	学費奨学資金貸付 4 人 入学奨学資金貸付 2 人	748	学費奨学資金貸付 13 人 入学奨学資金貸付 2 人	2,410
129 (84) (220)	◎放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援 労働等により保護者が昼間家庭にいない、ひとり親家庭を支援するため、利用料が通常月より高くなる8月に放課後児童健全育成事業を利用するひとり親家庭に対して助成します。(令和6年度から対象月を7月及び8月に拡充) 【こども支援課】	ひとり親家庭の児童1人あたり 7月分3,000円、8月分5,000円を助成	477	ひとり親家庭の児童1人あたり 7月分3,000円、8月分5,000円を助成	640
130	◎ひとり親家庭等家賃助成事業の実施 ひとり親家庭等が公共交通沿線居住推進補助対象地区において民間の賃貸住宅に居住する場合、その家賃に対し支援します。 【住宅政策課】	家賃助成件数 32 件(6か月ごとに申請含む) 家賃助成世帯数 29 世帯	3,640	家賃助成件数 30 件(1年ごとに申請) 家賃助成世帯数 30 世帯	3,600
131 (83) (221)	◎ひとり親お助け隊事業の実施 ひとり親アテンダントが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いを行い、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 2 人 年間支援件数 95 件	9,141	ひとり親お助け隊 2 人 年間支援件数 80 件	9,312

施策の方向【2-(3)-③ ワーク・ライフ・バランスの推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
132	◎市民に対する意識啓発(ワーク・ライフ・バランス) 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」等を通してワーク・ライフ・バランスに関する情報発信と意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	ワーク・ライフ・バランスを取り上げた情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、市民に向けた情報発信や意識啓発に努めた。	—	情報交流誌「あいのかぜ」や市役所出前講座等にて情報提供予定。	—
133 (150)	◎「家事ダン」マイスター認定事業の実施 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性が活躍できる環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】	開催回数 5回 参加人数 延べ129人 全5回の講座すべてを受講した方18人を「家事ダンマイスター」に認定した。	1,292	開催回数 5回 定員 30人 全ての講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	1,200
134 (40) (60)	◎企業に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 企業訪問や市ホームページにより、健康で安心して働ける職場をつくる「産業保健」の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理の措置や母性保護規定に基づく措置が適正に講じられる環境となるよう働きかけます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
135 (26)	◎企業に対する育児・介護休業制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
136	◎企業に対するパートタイム・有期雇用労働法の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、パートタイム・有期雇用労働者の待遇について、就業実態に応じて通常の労働者との間で賃金や教育訓練、福利厚生等について均等・均衡待遇を確保するために必要な措置を講ずるよう、パートタイム・有期雇用労働法の周知及び啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
137 (86)	◎企業に対する多様な勤務形態の普及・促進 企業訪問や市ホームページにより、短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度、テレワークなど、子育てを行う労働者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市ホームページにおいても広く周知を図る。	—
138	◎労働環境整備対策事業の推進 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。 【商工労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	510	商工会議所の主催講座への支援を行う。	510
139 (91)	◎事業所内保育施設の設置促進 従業員の福利厚生の充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、仕事と子育ての両立ができる環境の整備に努めます。 【商工労政課】	福利厚生制度の一環として保育施設推進事業を実施してきたが、一定程度目的を果たしたと考えられるため、令和4年度をもって事業を終了した。	—	福利厚生制度の一環として保育施設推進事業を実施してきたが、一定程度目的を果たしたと考えられるため、令和4年度をもって事業を終了した。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
140 (27) (75) (90)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた 制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、 「女性活躍推進法」に基づく取組に ついて事業主への周知・啓発に努め ます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、 事業主へ周知を行うとともに、市ホー ムページにおいても広く周知を図つ た。 また、商工会議所の主催講座への支援を 行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、 事業主へ周知を行うとともに、市ホー ムページにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を 行う。	510
141	◎若年者就職支援事業の実施 「UIJ ターン就職意識の醸成を図 るイベント」や「合同企業説明会」等 を実施し、就職を希望する学生等と 市内企業とのマッチングの機会を設 けることで、誰もが経済的に自立し て生きられる社会を目指します。 【商工労政課】	「合同企業説明会」(対面式) 夏：令和7年8月6日 参加人数 97 人 春：令和8年3月5日 参加人数 347 人 「UIJ ターン就職活動交通費補助事業」 市主催の就職イベントに参加する 県外学生等の交通費を補助(限度額 10,000 円、補助率 50%) 交付件数 31 件 交付金額 244,600 円 「UIJ ターン意識醸成事業」 ・富山大学において、富山で住むこと や働くことについての講義を実施。 ・首都圏や関西圏の大学において UIJ ターン就職意識の醸成を図るイ ベント等を実施。	8,385	「合同企業説明会」(対面式) 夏：令和8年8月10日(予定) 参加人数 90 人 春：令和9年3月4日(予定) 参加人数 180 人 「UIJ ターン就職活動交通費補助事業」 市主催の就職イベントに参加する 県外学生等の交通費を補助(限度額 10,000 円、補助率 50%) 「UIJ ターン意識醸成事業」 ・富山大学において、富山で住むこと や働くことについての講義を実施。 ・首都圏や関西圏の大学において UIJ ターン就職意識の醸成を図るイ ベント等を実施する。	8,829
142	◎家族経営協定の推進 一戸一経営体の農業経営の方針等に ついて、家族内で取り決めを設定す る「家族経営協定」の締結を推進し、 女性農業労働者の経済的地位の向上 と就業条件・環境の改善に努めます。 【農政企画課】	家族経営協定の推進 68 件 (新規協定締結数 1 件)	—	家族経営協定の推進 69 件 (新規協定締結数 1 件)	—
143 (94)	◎自走式レストカー(水洗トイレ付き) の導入 市が発注する土木工事の建設現場 に、「快適トイレ※」の自走式レスト カー(水洗トイレ付き)を貸出し、働 きやすい職場づくりを推進すること で、女性の社会進出を促すなど、担 い手不足の改善に努めます。 ※快適トイレ…洋式便座、水洗機能、 臭い逆流防止機能など、国土交通省が 規定する標準仕様を満たす仮設トイレ の総称 【建設政策課】	「レストカー」の貸出及び日常管理 の委託を実施した。 貸し出し件数 4 件	591	「レストカー」の貸出業務や日常管 理の委託など	626

施策の方向【2-(3)-④ 様々なハラスメントの防止】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
144	◎セクシュアル・ハラスメント防止の ための市民への意識啓発 「広報とやま」、テレビ、ラジオな どの広報媒体を使い、セクシュア ル・ハラスメント防止のため、市民 の意識啓発を図り、相談窓口を周知 します。 【市民協働相談課】	「女性に対する暴力をなくす運動」 期間(11月12日～25日)に合わせ て、セクシュアル・ハラスメント防 止に向けた市民への意識啓発や相 談窓口の周知を行った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」 期間(11月12日～25日)に合わせ て、セクシュアル・ハラスメント防 止に向けた市民への意識啓発や相 談窓口の周知を行う。	—
145 (41)	◎職場における様々なハラスメント防 止のための啓発 企業訪問や市ホームページにより、 職場における様々なハラスメント防 止のための方策などについて啓発に 努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く 周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 27 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通 して、事業主へ周知を行うととも に、市ホームページにおいても広く 周知を図る。	—

基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

取り組む主要テーマ 3-(1)／仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い

【現状と課題】

都市化や核家族化、価値観の多様化など、様々な要因により結婚や家族に関する意識は変化しても、家庭が社会の基礎単位であることに変わりはありません。家族を構成する各々が思いやりをもって互いに支え合い、喜びと責任を分かち合うことは、円満な家庭生活のためだけでなく、豊かで活力に満ちた社会の形成にとっても不可欠なことです。

しかし、市民意識調査をみると、1日の時間のうち男性が家事や育児などの家庭生活に使う時間は、女性に比べて非常に短く、また、男性の育児休業についても、全体の5割以上が「男性も育児休業を取った方がよい」と回答した一方で、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の「父親の育児休業の利用状況」では、「取得した」父親は5年前の調査と比べて微増となるなど、未だ低い水準のままとなっています。

家族皆が望む形でのワーク・ライフ・バランスを実現するためには、「取り組む主要テーマ 2(3)誰もが能力を発揮できる環境の整備」で述べた仕事面での課題の解消に加え、家庭生活においても、家族一人ひとりが家事や育児、介護などに対して責任を持ち、家族ぐるみで参画していくことが大切であることから、男性が積極的に家事や育児等を担うことができる環境づくりや意識変革を行うことが必要です。

施策の方向【3-(1)-① 家庭生活における男女共同参画の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
146 (1)	◎男女共同参画に関する情報交流誌 「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌 「あいのかぜ」を発行し、男女共同 参画に関する正しい理解と認識を 深めるための情報を発信します。 【市民協働相談課】	年1回発行 (3月発行 A4判 12頁) 町内会班回覧、施設等配架 発行部数 15,000部 内容：男女共同参画に関する啓発 (市民・企業インタビュー、男女共同参 画に関する市民意識調査、これからの” みんなの防災”、市民フェスティバルレ ポート、男女共同参画作文コンクール受 賞作品掲載、市からのお知らせなど)	640	年1回発行 (3月発行予定 A4判 12頁) 町内会班回覧 発行部数 15,000部 内容：男女共同参画に関する啓発 (市民・企業インタビュー、寄稿、 国際ガールズデーレポート、男女 共同参画作文コンクール受賞作品 掲載、市からのお知らせなど)	649
147	◎パパママセミナーの実施 働く女性や男性が参加しやすい休日 にパパママセミナーを開催し、安心し て子育てができるよう、妊娠・出産・育 児に関する正しい情報を提供し、子育て 意識の啓発を図ります。 【こども健康課】	パパママセミナーの開催 ・保健福祉センター(中央・南・北・ 大沢野・西)で年18回実施(対面実 施) ・オンライン開催で年3回実施 ・委託開催で年3回実施 参加者延べ数 364組(721人)	452	パパママセミナーの開催 ・保健福祉センター(中央・南・北・ 西)で年16回実施(対面実施) ・オンライン開催で年3回実施 ・委託開催で年3回実施	441
148	◎家庭教育講座の開催(公民館ふるさと講座) 家庭教育講座を開催し、家族のふれ あいや心の結びつきを深めるととも に、子育てを社会全体で支えていく 観点から、地域が主体となって取り 組む体制づくりを支援します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,840	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,840
149	◎親学び事業の実施 県教育委員会や小・中学校、関係諸 団体等と連携・協力し、学年学級懇 談会や就学時検診等の学校行事の機 会に「親学び講座」を実施します。 【生涯学習課】	県教育委員会や小・中学校、関係諸 団体等と連携・協力し、小・中学校 及び幼稚園・保育所等において「親 学び講座」を実施した。	400	県教育委員会や小・中学校、関係諸 団体等と連携・協力し、小・中学校 及び幼稚園・保育所等において「親 学び講座」を実施する。	400

施策の方向【3-(1)-② 男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
150 (133)	◎「家事ダン」マイスター認定事業の実施 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性が活躍できる環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】	開催回数 5回 参加人数 延べ129人 全5回の講座すべてを受講した方18人を「家事ダンマイスター」に認定した。	1,292	開催回数 5回 定員 30人 全ての講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	1,200
151	◎父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。 【こども健康課】	父親の育児参加についての啓発資料の配布	—	パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促す。	—
152 (10)	◎地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。 【男女共同参画推進センター】	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催した。	51	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	79

取り組む主要テーマ3-(2)／地域ぐるみの支え合いによる男女共同参画の推進

【現状と課題】

人口減少や少子・高齢化の進行、また、単身世帯やひとり親世帯の増加、世帯の核家族化が進んだことで、血縁、地縁といった人と人のつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

住み慣れた地域で、子どもや高齢者、障害者など全ての人が安心して、生きがいを持って暮らしていくためには、地域の住民やボランティアなど、多様な主体が「我が事」として地域の活動に参画し、地域の住民が抱える課題を世代や分野を超えて「丸ごと」受け止めて、共に支え合いながら、地域力を高めていくことが重要です。

本市では、自治会などの住民組織や社会教育団体等が活動しており、こうした地域活動やボランティア活動への支援や市民への学習機会の提供などを行うとともに、地域活動等に積極的に参画する新たな担い手の育成に取り組んでいく必要があります。

施策の方向【3-(2)-① 地域で活躍するリーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
153	◎男女共同参画推進地域リーダーの活動支援 地域の中で男女共同参画意識の醸成を図り、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。 【市民協働相談課】	富山市男女共同参画推進地域リーダー(8ブロック146人)の活動を支援した。 (活動内容) ・ブロック別研修会の開催 ・ブロック別イベントの開催 ・広報誌「ハーモニー」の発行 ・男女共同参画推進フォーラム in 富山の開催	948	男女共同参画推進地域リーダーの活動について支援する。	969
154	◎社会教育団体などの育成(社会教育団体補助金交付) 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。 【生涯学習課】	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市PTA連絡協議会)	2,225	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市PTA連絡協議会)	2,294

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
155 (165)	◎地域等におけるSDGs推進 市内における市民参加型のSDGs推進イベントの開催や民間企業や教育機関が実施するSDGsに関する取組を支援するなど、SDGsの普及に努めます。このほか、SDGsの推進にともに取り組む「サポーター」の募集・登録を行うとともに、SDGsを「知り、理解し、実践する」人材の育成を図るための養成講座を開催し、地域や職場内でSDGsを推進する「推進コミュニケーター」を認定します。 【企画調整課】	・SDGsサポーター募集・登録の実施 1,154人、444団体・企業が登録（令和8年3月31日現在：累計） ・富山市SDGs推進サポーターを対象とした富山市SDGsアクションミーティング1回実施（2月） ・SDGsウィーク及びSDGs推進フォーラムの実施（2月） 実施事業数 19事業 動員数 約4,600人 ・富山市オリジナルSDGs学習ボードゲーム「Get The Point」の進行役を養成する「SDGs学習ゲーム公認ファシリテーター養成講座」を1回実施（9月）	12,965	・SDGsサポーター募集・登録の実施（随時） ・SDGs普及展開向けにSNS等を活用した情報提供を行う。 ・SDGsウィーク及びSDGs推進フォーラムの開催 ・富山市オリジナルSDGs学習ボードゲーム「Get The Point」を活用し、学校、企業、地域などでSDGsの普及展開を図る。 ・SNSを用いた市民参加型キャンペーンの実施 市民同士の取り組みを可視化し、SDGsを自分事として理解し、行動することを支援する。	13,000

施策の方向【3-(2)-② 地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
156 (22)	◎ボランティア活動の促進 ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに、活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。 【市民協働相談課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会（市ボランティアセンター）に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 年間1人150円 ・ボランティアセンター登録者（団体、個人）の活動実態調査 令和8年2月実施	1,081	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会（市ボランティアセンター）に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者（団体、個人）の活動実態調査	1,180
157	◎ボランティア講座の開催 ボランティア活動の推進を図るため、啓発用講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。 【市民協働相談課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会（市ボランティアセンター）に対する補助の継続 ・ボランティアセンター運営事業 1,000,000円 ・ボランティア入門講座 受講者延べ2,138人 ・サマーボランティア体験事業 活動者数36人	1,359	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会（市ボランティアセンター）に対する補助の継続 ・ボランティアセンター運営事業 ・ボランティア入門講座 ・サマーボランティア体験事業	1,500
158	◎NPO等との協働の推進 市民や市民団体等と行政が共に手を携えて、さまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。 【市民協働相談課】	・「富山市公募提案型協働事業」を実施し、4団体の提案を採択し、事業を実施した（負担金840千円） ・「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催した。 講師：田尻 佳史 氏（特定非営利活動法人日本NPOセンター） 参加人数：32人	1,017	・市民主体のまちづくりを推進するため引き続き「富山市公募提案型協働事業」を実施し、提案団体に負担金を交付する。（負担金900千円） ・市職員の協働意識を醸成し協働事業の円滑な実施を図るため「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催する。	1,131
159	◎消費生活に関する研究の団体への委託 消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援します。 【消費生活センター】	消費生活に関する研究委託 消費者団体 1件	24	消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援する。	36

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
160	◎消費生活教室の実施 市内に居住する人を対象に、開催。 月1回程度の定例学習会を開催し、 賢い消費者の育成を図ります。 【消費生活センター】	消費生活教室定例会を、4～7月、 9～11月、1～3月の計10回開催 参加者数 376人	85	市内に居住する人を対象に月1回 程度の定例学習会を開催し、賢い消 費者の育成を図る。	85
161 (115)	◎子どもかがやき教室事業の実施 放課後や学校休業日に、学校や社会 教育施設を活用し、スポーツや文化 活動等の様々な体験・交流活動を実 施します。 【生涯学習課】	39箇所で開催	7,572	39箇所で開催	9,185
162 (175)	◎救命講習会の実施 救急事故現場に居合わせた人た ちの適切な応急手当による救命効果 の向上を目指して救命講習会の受 講者を維持し、男女を問わず市民に よる積極的な応急手当の推進を図 ります。 【消防局警防課】	開催回数 585回 受講者数 13,658人	1,794	受講者数 16,000人 個人や町内会、事業所等を対象に心 肺蘇生法やAEDの使用法につ いて指導する。	2,051
163	◎女性防火クラブの活動支援事業の 実施 女性防火クラブ員を対象に、家庭か らの出火防止を図るため、火災予防 に関する研修会の開催やクラブ情 報誌の配布により、防火意識の高揚 と防火に関する高度な知識の習得 に努めます。 【消防局予防課】	女性防火クラブ員の、防火意識の高 揚と防火に関する高度な知識の習 得のため、研修会や視察研修等を実 施した。 研修会等 14回 参加人数 165人	—	女性防火クラブ員の、防火意識の高 揚と防火に関する高度な知識の習 得のため、研修会や視察研修等を実 施する。 研修会等 10回 参加人数 140人	—
164 (25)	◎官民連携によるSDGs推進 SDGs(持続可能な開発目標)に掲げ る17のゴールの達成を目指すため、 市と包括連携協定を締結する地元 企業等と連携し、地域の発展や課題 解決に向けて協働プロジェクトを 実施するなど、官民の緊密な連携と 協力により、SDGsの普及啓発や取 組の支援を進めます。 【企画調整課】	・SDGs推進フォーラム会場での SDGsに関する取組のパネル展示 (5団体) ・中小企業向けSDGs先進企業ミ ートアップツアー実施 視察先企業：NES株式会社 参加企業：8社 ・企業と連携した小・中学校での SDGs教育支援メニューの実施：7 件	12,965	・市と包括連携協定を締結する地 元企業等と連携 SDGsの推進に関する包括連携協 定を締結した地元企業等と連携 し、協定項目に紐づく取組みを推 進するとともに、SDGs普及展開 を図る。 ・企業と連携した小・中学校での SDGs教育支援メニューの実施	13,000
165 (155)	◎地域等におけるSDGs推進 市内における市民参加型のSDGs推 進イベントの開催や民間企業や教 育機関が実施するSDGsに関する取 組を支援するなど、SDGsの普及に 努めます。このほか、SDGsの推進に ともに取り組み「サポーター」の募 集・登録を行うとともに、SDGsを 「知り、理解し、実践する」人材の 育成を図るための養成講座を開催 し、地域や職場内でSDGsを推進す る「推進コミュニケーター」を認定 します。 【企画調整課】	・SDGsサポーター募集・登録の実施 1,154人、444団体・企業が登録 (令和8年3月31日現在:累計) ・富山市SDGs推進サポーターを対 象とした富山市SDGsアクション ミーティング1回実施(2月) ・SDGsウィーク及びSDGs推進フォ ーラムの実施(2月) 実施事業数 19事業 動員数 約4,600人 ・富山市オリジナルSDGs学習ボー ドゲーム「Get The Point」の進 行役を養成する「SDGs学習ゲー ム公認ファシリテーター養成講 座」を1回実施(9月)	12,965	・SDGsサポーター募集・登録の実施 (随時) ・SDGs普及展開向けにSNS等を活 用した情報提供を行う。 ・SDGsウィーク及びSDGs推進フォ ーラムの開催 ・富山市オリジナルSDGs学習ボー ドゲーム「Get The Point」を活 用し、学校、企業、地域などでSDGs の普及展開を図る。 ・SNSを用いた市民参加型キャンペ ーンの実施 市民同士の取り組みを可視化し、 SDGsを自分事として理解し、行 動することを支援する。	13,000

施策の方向【3-(2)-③ 誰もが安心して暮らせる地域づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
166 (54)	◎ゲートキーパー養成事業の実施 自殺予防対策として、保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関と連携し、地域・職場・学校等のメンタルヘルスを推進するとともに、身近にいる人の心の変化に気づき、相談につなげるゲートキーパーを養成します。 【保健所保健予防課】	一般(初級)研修会 2回 レベルアップ研修会 2回 若者(高校生等)研修会 4回 若者の支援者研修会 1回 理・美容院等研修会 2回 職域研修会 2回 職能団体(介護支援専門員、助産師)研修会 2回	505	一般(初級)研修会 2回 レベルアップ研修会 2回 若者(高校生等)研修会 4回 若者の支援者研修会 1回 理・美容院等研修会 2回 職域研修会 2回 職能団体(介護支援専門員、助産師)研修会 2回	649
167 (50)	◎メンタルヘルスサポーターの育成 心の健康についての正しい理解の普及啓発や心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援するメンタルヘルスサポーターを育成し、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター 65人 研修会 年3回 サポーター活動：見守り相談支援、ひだまりサロン等協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,057	メンタルヘルスサポーター 66人 研修会 年3回予定 サポーター活動：見守り相談支援、ひだまりサロン等協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,054
168 (51)	◎精神保健福祉に関する正しい知識の啓発普及 精神保健福祉に関する知識の啓発普及に努めるとともに、精神的健康の保持及び増進を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座 随時 地域精神保健福祉講演会 1回 心の健康づくり講座 7回	500	出前講座 随時 地域精神保健福祉講演会 1回 心の健康づくり講座 7回	500
169 (118)	◎障害者グループホームの整備 社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対して補助を行い障害者の地域での生活を促進します。 【障害福祉課】	社会福祉法人等が行うグループホームの創設に対して補助を行った。	15,000	社会福祉法人等が行うグループホームの創設に対して補助を行い、入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行を促進する。	66,350
170 (205)	◎防犯カメラ設置補助事業の実施 地域住民が主体となった防犯活動を支援するため、防犯カメラを新たに設置する町内会等に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。 【危機管理課】	申込団体数 25団体	2,730	申込団体数 20団体(予定)	2,050
171	◎保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施(その2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業を支援し、心配ごと相談事業を行います。 【福祉政策課】	○市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79地区) 各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施 補助金 7,325千円 ○市社会福祉協議会の行うケアネット事業への補助金交付(45地区) 福祉課題を持って生活している方々への地域での見守りや相互の支えあいをつくり、支援関係者とのネットワーク構築による住民同士の支えあい活動を実施 補助金 1,514千円 ○心配ごと相談事業の実施 市社会福祉協議会へ委託 ：3,603千円	12,442	○市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79地区) 各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施 補助金 7,325千円 ○市社会福祉協議会の行うケアネット事業への補助金交付(45地区) 福祉課題を持って生活している方々への地域での見守りや相互の支えあいをつくり、支援関係者とのネットワーク構築による住民同士の支えあい活動を実施 補助金 2,250千円 ○心配ごと相談事業の実施 市社会福祉協議会へ委託 ：3,852千円	13,427

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
172	◎地域共生社会の推進 子ども・高齢者・障害者など、すべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる、地域共生社会の推進に努めます。 【福祉政策課】	・複雑化・複合化した事例について、対象者の支援の検討を行うための会議の開催【支援会議(本人の同意なし)34事例、重層的支援会議(本人の同意あり)4事例】 ・支援が届いていない人に支援を届けるための訪問支援等の活動(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業) 18事例 ・地域や社会とのつながりをつくるためのマッチング、支援メニュー、プラン作成、定着支援などを社会福祉法人等に委託(参加支援事業) 2法人 ・多機関連携会議開催 11回 ・地域共生社会推進のための情報交換会を開催。	1,220	既存の高齢、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を構築し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等を一体的に行う。	2,186

取り組む主要テーマ 3-(3)／防災分野における男女共同参画の推進

【現状と課題】

近年大規模な災害が頻発する中、男女共同参画の視点を防災分野に取り入れることの重要性が一層認識されてきたことから、国では、令和2(2020)年5月に行われた「防災基本計画」の修正に合わせて、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」が策定され、「女性は防災・復興の「主体的な担い手」である」、「災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する」などの方針が示されました。

災害などの非常時には、平常時における社会的課題が一層顕著に現れることで、女性や子ども、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されています。

そのため、平常時から防災分野における男女共同参画を推進し、防災備蓄の準備や、有事の際の避難所運営などに男女共同参画の視点を取り入れることを住民全体で考え、地域の災害対応力の強化を図っていく必要があります。

施策の方向【3-(3)-① 地域における防災分野への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
173 (178)	◎避難所運営マニュアルへの女性の視点導入 総合防災訓練等への女性参加を今後とも積極的に働きかけ、参加者からの意見等について必要に応じマニュアルに反映します。 【防災課】	総合防災訓練及び避難所開設訓練を通じて、訓練の女性参加者から避難所の運営開設における意見や要望を伺い、次年度以降の避難所運営マニュアルへの反映を検討した。	—	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、参加者からの意見や訓練成果等を踏まえ、必要に応じてマニュアルに反映する。	—
174	◎地域防災活動への女性の参画 避難所運営などの地域防災活動において、女性の視点を入れることや、女性の参画の重要性について、避難所運営マニュアルや、出前講座などを通じて、情報提供や啓発に努めます。 【防災課】	出前講座や防災講演会、避難所開設・運営訓練を通じて、避難所での役割分担等の地域防災活動における女性の視点や女性の参画の重要性について啓発を行った。	—	出前講座や防災講演会、避難所開設・運営訓練を通じて、地域防災活動において、女性の視点を入れることや、女性の参画の重要性について情報提供や啓発に努める。	—
175 (162)	◎救命講習会の実施 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を維持し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 556回 受講者数 13,658人	2,041	受講者数 16,000人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,051

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
176 (69)	◎女性消防団員の活動支援 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。 【消防局総務課】	新入消防団員研修 実施月：10、11、3月 対象者：新入団員 内容：消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 参加者：65人(うち女性消防団員11人) 女性団員研修 実施月：11月 対象者：女性団員 内容：活動報告、情報・意見交換、入団促進広報 参加者：26人	—	新入消防団員研修 実施月：10、3月 対象者：新入団員 内容：消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施月：11月 対象者：女性団員 内容：活動報告、情報・意見交換	—

施策の方向【3-(3)-② 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
177	◎防災対策への女性の視点導入 災害時の備えや避難情報について周知する出前講座や、防災訓練等の機会を通じて、意見や要望を伺いながら、女性の視点からの防災対策の推進に努めます。 【防災課】	出前講座や、防災訓練等を通じて、訓練の女性参加者から避難所の運営開設における意見や要望を伺い、備蓄品への反映を行った。	—	出前講座での質疑や意見、避難所開設・運営訓練時の意見等を通じ、女性の視点からの防災対策の推進に取り組む。	—
178 (173)	◎避難所運営マニュアルへの女性の視点導入 総合防災訓練等への女性参加を今後とも積極的に働きかけ、参加者からの意見等について必要に応じマニュアルに反映します。 【防災課】	総合防災訓練及び避難所開設訓練を通じて、訓練の女性参加者から避難所の運営開設における意見や要望を伺い、次年度以降の避難所運営マニュアルへの反映を検討した。	—	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、参加者からの意見や訓練成果等を踏まえ、必要に応じてマニュアルに反映する。	—
179	◎男女の視点に配慮した防災備蓄 要配慮者や男女のニーズの違いなど、多様な視点に配慮した防災備蓄に努めます。 【防災課】	避難所生活に必要な飲料水、食料、トイレ及び毛布等の備蓄のほか、要配慮者や女性に配慮した液体ミルク、アレルギー対応ミルク、紙おむつ(乳児用、大人用)及び生理用品等の備蓄を行った。	22,743	備蓄品目は、避難所生活に必要な物資とするとともに、要配慮者や女性に配慮したものとする。	32,850
180	◎災害ボランティアネットワーク事業の推進 災害ボランティアネットワーク会議による災害ボランティア本部設置・運営訓練や研修会への参加を通して、災害時における意思決定の場への女性の参画を促進します。 【市民協働相談課】	・災害ボランティアネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 ・災害ボランティア本部設置・運営訓練の実施	100	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	100
181 (207)	◎男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催 避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。 【男女共同参画推進センター】	防災対策推進団体等から講師を招いて、男女共同参画の視点に立った防災講座を地域連携講座として開催した。	16	防災対策推進団体等から講師を招いて、男女共同参画の視点に立った防災講座を開催予定。	16

【第2次富山市DV対策基本計画】

基本目標 4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

取り組む主要テーマ 4-(1)／パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

【現状と課題】

市民意識調査によると、「DVを受けた経験がある」と答えた人の割合は全体では24.2%で、男女別内訳でみると男性は18.1%、女性は28.8%と、依然として女性の割合が多くなっています。経験したDVの内容は、大声で怒鳴るなどの「精神的な暴力」が17.3%と最も多く、次いで、殴る、蹴るなどの「身体的な暴力」が11.7%となっています。

また、県警察が対応した「DV事案等の件数」は令和6年をピークに高いまま推移しており、若年層においては、交際相手から暴力を受ける「デートDV」の被害や、ストーカー、強制わいせつ、児童買春、リベンジポルノ、盗撮などの性犯罪による痛ましい事件が増えています。

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害ですが、社会的な理解はまだ十分とはいえません。社会全体で「どのような暴力も絶対に許さない」とする共通認識を持ち、すべての人が安心して安全に暮らせるよう、市民へのDVや性犯罪等についての正しい知識の普及や被害を未然に防止するための周知・啓発に取り組み、あらゆる暴力の防止と、暴力を生み出さない社会を目指していく必要があります。

施策の方向【4-(1)-① パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
182 (13)	◎人権啓発フェスティバルの開催 「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く一般に、人権教育、人権啓発の推進を図ります。 【市民協働相談課】	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：122人 日時：令和8年2月18日 場所：富山市民プラザ 講師：神原 咲子 氏 内容：講演会（演題：近年の防災と人権～災害時「要支援・配慮」って？～）、パネル展示など	653	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約200人 日時：令和9年2月17日 場所：富山市民プラザ 内容：講演会、パネル展示など	817
183 (14)	◎「広報とやま」を通じた人権啓発活動の実施 人権週間、人権擁護委員の日に併せて、人権啓発に関する記事を掲載します。 【市民協働相談課】	広報とやま 5月20日号 「人権擁護委員の日」（半ページ） 広報とやま 11月20日号 「人権週間」（1ページ）	422	広報とやま 5月20日号 「人権擁護委員の日」（半ページ） 広報とやま 11月20日号 「人権週間」（1ページ）	—
184 (15)	◎各種研修会での人権啓発活動の実施 出前講座メニュー「人権ってなに？」を活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民協働相談課】	県主催「人権啓発講演会（人権担当者1人参加）」「ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま 2025（市職員20人参加）」への参加 出前講座 1件	—	県主催「人権啓発講演会」「ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま 2026」への参加	—
185	◎DV防止などに関する意識啓発 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV防止の意識の醸成を図ります。 【市民協働相談課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）にあわせ、広報とやま 11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載した。また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）にあわせ、広報とやま 11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
186	◎一般向けDV防止啓発冊子の作成 公共施設などに啓発冊子を配備し、DVに関する啓発を図ります。 【市民協働相談課】	DV相談窓口案内カードを市関係施設に配布し、啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	DV相談窓口案内パンフレットを作成してカードと合わせて市関係施設に配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	139
187 (3)	◎男女共同参画に関する啓発イベントの開催 「男女共同参画に関する啓発イベント」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2025」を開催 日時：令和7年11月22日 場所：富山県教育文化会館 参加人数：180人 内容：作文コンクール表彰式、木山裕策氏（シンガー）による講演会（テーマ「みんなで考えるワーク・ライフ・バランス～働き方も、家族のことも、夢も自分らしく～」）	786	「国際ガールズデー記念イベント（仮）」を開催 国連が制定した「国際ガールズデー」に合わせて、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりを目指して、イベントを開催する。 日時：令和8年10月11日 場所：グランドプラザ 内容：ステージイベント、市内の女性支援団体によるブース出展など	8,030

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
188	◎DV防止啓発講座の開催 パートナー間等におけるあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員及び保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	大学生を対象としたDV防止啓発講座を開催した。 12月11日、1月21日に開催 受講者数 171人	46	富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施するとともに、DV防止啓発講座を開催する。 小・中学校教職員、PTA、大学生等を対象に開催予定。	46
189	◎男性に対する啓発活動の推進 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。 【男女共同参画推進センター】	DV防止に関する資料をCiC内に配置し、啓発に努めた。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、とやま駅南図書館との共催により関連図書の展示を行った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、CiC内におけるDV防止パネルの展示や、とやま駅南図書館との共催による、関連図書の展示を行う。	—
190 (21)	◎人権教育推進事業の実施 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 日時：令和7年11月14日 場所：富山市八尾コミュニティセンター 参加人数：約100人 講師：山口 真一 氏 テーマ：「インターネット上の誹謗中傷～正義を振りかざす「極端な人」の正体～」	357	人権フォーラムの開催 令和8年11月に開催予定	900

施策の方向【4-(1)-② 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
191	◎デートDVの予防・啓発 若い世代のデートDVに対する注意を高めるために、デートDVについての啓発冊子やDV相談窓口案内カードを配付し、予防と啓発に努めます。 【市民協働相談課】	富山県が作成した啓発冊子を配置し、デートDVの予防、啓発を図った。	—	富山県が作成した啓発冊子を活用し、デートDVの予防、啓発を図る。	—
192	◎デートDVに関する研修への参加促進 デートDVに関する研修に教員の参加を促し、デートDVに対する注意を高めるとともに、生徒への指導につなげます。 【学校教育課】	富山県厚生部こども家庭室こども未来課が10月に「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット(R7改訂版)」を作成し市内中学校2年生に配布。指導については、各中学校で対応。	—	富山県厚生部こども家庭室こども未来課が10月に「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット(R7改訂版)」を市内中学校2年生に配布予定。指導については、各中学校で対応。	—

取り組む主要テーマ4-(2)／相談体制の強化

【現状と課題】

DVは、その多くが外部からの発見が困難な家庭内で行われており、また、市民意識調査において、DVの経験がある人の約半数が、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答するなど、外部に相談することに抵抗を感じる人が多いことから、被害が潜在化・深刻化しやすい傾向にあると考えられます。

そのため、被害者がDVから抜け出し、安心して安全に生活していくためには、独りで悩むことなく、早期に相談窓口を利用してもらうことで、様々な支援等を受けることができるよう、被害者に必要な情報を広く発信していくことが必要です。

また、相談者の状況に応じた適切な支援やサービスに繋げていくために、本市で組織する「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口連絡会議(DV相談窓口連絡会議)」に属する関係部署において、各々の相談窓口における専門性の向上や、関係課相互の連携強化を図っていくとともに、市民がいつでも気軽に利用できるような体制の充実に取り組む必要があります。

施策の方向【4-(2)-① 相談窓口の周知】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
193	◎広報誌やホームページ等を活用した相談窓口の周知 「広報とやま」や市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。 【市民協働相談課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載した。また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
194	◎DV相談窓口の周知 「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に合わせ、C i C内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。また、講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
195	◎普及啓発事業の実施(相談窓口紹介ガイド) 配偶者などからの暴力、女性の人権に関することなどの相談窓口を紹介した「相談窓口紹介ガイド」を作成、配布し、相談窓口を周知します。 【保健所保健予防課】	「相談窓口紹介ガイド」の配布 10,000部 配布先：関係機関	361	R8年度は作成予定なし	—

施策の方向【4-(2)-② 安心して相談できる体制の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
196	◎女性相談員設置事業の実施 女性相談員1人を設置し、女性からの各種相談に対応し、女性の精神的な負担の軽減を図ります。 【こども福祉課】	女性相談員 1人 年間相談件数 25件	3,767	女性相談員 1人 年間相談件数 30件	3,904
197 (49) (208)	◎対面相談事業の実施(こころの悩みや不安についての相談) アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、公認心理師等が対応します。 【保健所保健予防課】	・悩みや不安に関する相談、ハートSOS 電話相談 随時 ・ひきこもり相談会 6回 ・こころのケア相談 月2回(第2・4水曜日)	453	・悩みや不安に関する相談、ハートSOS 電話相談 随時 ・ひきこもり相談会 6回(偶数月) ・こころのケア相談 月1回(第3水曜日)	485
198 (52)	◎精神保健福祉相談・若年層の心の相談事業の実施 ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医等による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など、適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	精神保健福祉相談 月1回 若年層の心の相談 月1回	444	精神保健福祉相談 月1回 若年層の心の相談 月1回	532
199	◎DV相談の実施 DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。 【男女共同参画推進センター】	相談員2人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年13回実施) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせて、土曜特別相談も実施した。	7,221	相談員2人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年13回予定) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせての土曜特別相談も実施予定。	7,491
200 (209)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	11回実施 16人	112	毎月1回実施 24人予定	134
201	◎夫婦・男女に関する法律相談の実施 弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。 【男女共同参画推進センター】	法律相談 11回実施 33人	156	法律相談 毎月1回実施 36人予定	214

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
202 (206) (227)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などとの連携強化を図ります。 【市民協働相談課】	市役所相談窓口担当課の職員対象の「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(令和7年8月29日、令和8年1月30日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	市役所相談窓口担当課の職員を対象に実施する「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」に併せて開催予定。	—
203 (228)	◎DV相談担当者などの研修の充実 DV被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。 【市民協働相談課】	外部講師を招き、市役所相談窓口担当課職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」を実施した。 (第1回) 開催日：令和7年8月29日 講師：ハッピーウーマンプロジェクト理事 事例検討 参加者：29人 (第2回) 開催日：令和8年1月30日 講師：富山県警本部生活安全部人身安全・少年課 事例検討 参加者：27人	27	民間のDV被害者支援団体などから外部講師を招いて相談窓口担当者等研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。	33

取り組む主要テーマ4-(3)／安全確保と自立支援

【現状と課題】

緊急時のDV被害者の安全確保は最も優先すべき事項であり、関係機関は連携・協力しながら、それぞれに求められる役割を的確に果たす必要があることから、本市では、緊急で保護を求めてきた被害者などには、警察や富山県女性相談支援センターと連携し、一時保護につなぐ支援を行っています。

DV被害者が新たな居場所で自立した生活を送るためには、DVにより心身に受けたダメージからの回復が不可欠であり、同時に住宅・生活費の確保、就業、子どもの就学の問題や、離婚や子どもの親権の確保などの法的な問題など、様々な支援が必要となります。そのため、関係機関との速やかな連携を図り、被害者の気持ちに寄り添いながら、自立支援にいたるまでの一貫した支援体制が必要です。

また、被害者に子どもがいる場合、その子どもがDVを目撃したり、あるいは直接的な暴力を受けていたりするケース(DVと児童虐待の併存)もあることから、専門機関などと連携して子どもの安全確保と心のケアを充実させるとともに、学校、保育所等の関係機関と連携し、養育環境に配慮した支援を行っていくことが重要です。

施策の方向【4-(3)-① 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
204	◎住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施 DV被害者の保護のための措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV被害者の住所の漏洩防止に努めます。 【市民課】	住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限等の実施 ○富山市市民課における手続件数 新規 117件 継続 278件 終了 116件 令和7年度末支援申出者数 378件(うち、現在の住民登録地が富山市の申出者214件)	—	住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限手続等の継続実施	—
205 (170)	◎防犯カメラ設置補助事業の実施 地域住民が主体となった防犯活動を支援するため、防犯カメラを新たに設置する町内会等に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。 【危機管理課】	申込団体数 25団体	2,730	申込団体数 20団体(予定)	2,050
206 (202) (227)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などとの連携強化を図ります。 【市民協働相談課】	市役所相談窓口担当課の職員対象の「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(令和7年8月29日、令和8年1月30日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	市役所相談窓口担当課の職員を対象に実施する「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」に併せて開催予定。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
207 (181)	◎男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催 避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。 【男女共同参画推進センター】	防災対策推進団体等から講師を招いて、男女共同参画の視点に立った防災講座を地域連携講座として開催した。	16	防災対策推進団体等から講師を招いて、男女共同参画の視点に立った防災講座を開催予定。	16

施策の方向【4-(3)-② 被害者の心身の回復支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
208 (49) (197)	◎対面相談事業の実施(こころの悩みや不安についての相談) アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、公認心理師等が対応します。 【保健所保健予防課】	・悩みや不安に関する相談、ハートSOS 電話相談 随時 ・ひきこもり相談会 6回 ・こころのケア相談 月2回(第2・4水曜日)	453	・悩みや不安に関する相談、ハートSOS 電話相談 随時 ・ひきこもり相談会 6回(偶数月) ・こころのケア相談 月1回(第3水曜日)	485
209 (200)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	11回実施 16人	112	毎月1回実施 24人予定	134

施策の方向【4-(3)-③ 被害者の生活再建に向けた支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
210	◎生活保護事業の実施 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立に向けての指導やアドバイスをを行います。 【生活支援課】	生活保護事務を通じ、生活再建に向けた支援や自立に向けたアドバイスをを行った。	4,843,593	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	4,961,254
211	◎犯罪被害者等支援金支給事業の実施 犯罪被害者等を対象に、国の制度に先立ち、迅速に当座の資金を、申請に基づき支援金として支給する制度を実施します。 【危機管理課】	重傷病者支援金 2人	200	遺族支援金 2人 重傷病者支援金 2人	800
212 (76) (120)	◎児童扶養手当支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 818人 一部支給者 892人	948,245	全部支給者 912人 一部支給者 837人	967,779
213 (77) (121)	◎母子家庭等自立支援給付金事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 4人 高等職業訓練促進給付金 19人(継続) 15人(新規)	36,185	自立支援教育訓練給付金 5人 高等職業訓練促進給付金 22人(継続) 13人(新規)	45,449
214 (78) (122)	◎母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 36人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	1,965	就業支援バンク登録者数 100人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	2,048

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
215 (79) (123)	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸付します。 【こども福祉課】	修学資金 74 件 修業資金 3 件 生活資金 2 件 就学支度資金 22 件	56,457	修学資金 94 件 技能習得資金 2 件 修業資金 1 件 生活資金 2 件 住宅資金 1 件 転宅資金 3 件 就学支度資金 27 件	68,945
216 (80) (124)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,996 件	7,806	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,200 件	8,116
217 (119) (225)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設への広域入所を実施し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども健康課】	県外の母子生活支援施設へ広域入所委託し、2世帯が入所。2世帯とも、令和7年度中に退所した。	1,977	県外の母子生活支援施設へ広域入所委託。	14,992
218 (81) (125)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 232 時間	139	年間利用料助成対象時間数 237 時間	133
219 (82) (126)	◎ひとり親家庭病児保育利用料助成事業の実施 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 76 件	76	年間利用料助成対象件数 74 件	74
220 (84) (129)	◎放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援 労働等により保護者が昼間家庭にいない、ひとり親家庭を支援するため、利用料が通常月より高くなる8月に放課後児童健全育成事業を利用するひとり親家庭に対して助成します。(令和6年度から対象月を7月及び8月に拡充) 【こども支援課】	ひとり親家庭の児童1人あたり 7月分3,000円、8月分5,000円を助成	477	ひとり親家庭の児童1人あたり 7月分3,000円、8月分5,000円を助成	640
221 (83) (131)	◎ひとり親お助け隊事業の実施 ひとり親アテンダントが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いを行い、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 2 人 年間支援件数 95 件	9,141	ひとり親お助け隊 2 人 年間支援件数 80 件	9,312
222	◎市営住宅管理事業の実施 健康で安全かつ快適な生活が営めるよう住宅に困窮している市民等への市営住宅の提供と管理を行います。 【住宅政策課】	随時実施	—	随時実施	—

施策の方向【4-(3)-④ DV被害者の子どもへの支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
223	◎臨床心理士派遣事業(保育所)の実施 相談があった保育所に心理相談員とこども健康課の職員が訪問を行います。 【こども健康課】	令和4年度末で事業終了	—	令和4年度末で事業終了	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
224	◎臨床心理士派遣事業(子ども会)の実施 相談があった子ども会に心理相談員 とこども健康課の職員が訪問を行いま す。 【こども健康課】	令和4年度末で事業終了	—	令和4年度末で事業終了	—
225 (119) (217)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心 身ともに健やかに良い環境の中で生 活ができるように、母子生活支援施 設への広域入所を実施し、日常の中 で育児・教育についての相談や各種 行事への参加を通して、自立への足 がかりとなるよう援助し、指導を行 います。 【こども健康課】	県外の母子生活支援施設へ広域入 所委託し、2世帯が入所。2世帯と も、令和7年度中に退所した。	1,977	県外の母子生活支援施設へ広域入 所委託。	14,992
226	◎スクールカウンセラーなどによる相 談の実施 市内小・中・義務教育学校にスクー ルカウンセラーやスクールソーシャ ルワーカーを配置し、子どもの悩み 相談を充実させます。対応事例に関 する情報共有やカウンセラーなどの 効果的な活用の推進に努めます。 【学校教育課】	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 全小・中学校、市費小学校 10校 ・スクールソーシャルワーカー 小学校33校、中学校25校 ・校内サポートルーム指導員 小学校15校、中学校21校	38,652	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 全小・中・義務教育学校、市費 小学校10校 ・スクールソーシャルワーカー 小学校35校、中学校24校、 義務教育学校1校 ・校内サポートルーム指導員 小学校21校、中学校20校、 義務教育学校1校	44,576

取組みのテーマ4-(4)／DV対策推進体制の強化

【現状と課題】

DVをめぐる問題は多様化・複雑化しており、相談の内容から被害者一人ひとりの状況に応じて適切に対応し、支援するためには、相談担当者の技術向上や関係する部署及び外部機関との連携が重要です。

そのため、本市では、DV相談を受ける関係課などで組織する「DV相談窓口連絡会議」を設置し、庁内のDV対策推進体制の強化を図るとともに、DV相談担当者向けに研修を行っています。

今後も、警察や法務局、富山県女性相談支援センターなどの公的機関や、DV被害者を支援するNPO法人等の民間団体などの外部講師による講義や、DV相談担当職員間の相互連携を図るための情報交換会等を開催し、引き続き職員のDV対策についての理解を深めるとともに、庁内の関係部署や外部機関との協力体制を更に強化していく必要があります。

施策の方向【4-(4)-① 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和7年度		令和8年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
227 (202) (206)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議 を開催し、情報交換や協議などを通 して市各担当課及び外部関係機関な どとの連携強化を図ります。 【市民協働相談課】	市役所相談窓口担当課の職員対象 の「配偶者等からの暴力被害に関 係する相談窓口担当者等研修会」 (令和7年8月29日、令和8年1 月30日)において、関係課間で情 報交換を行った。	—	市役所相談窓口担当課の職員を対 象に実施する「配偶者等からの暴 力被害に係る相談窓口担当者 等研修会」に併せて開催予定。	—
228 (203)	◎DV相談担当者などの研修の充実 DV被害者に寄り添った支援を図る ため、外部講師による講義や事例検 討などの研修会を開催し、相談担当 者のDVについての理解と相談のス キルの向上を図ります。 【市民協働相談課】	外部講師を招き、市役所相談窓口 担当課職員を対象に、「配偶者等か らの暴力被害に係る相談窓口 担当者等研修会」を実施した。 (第1回) 開催日：令和7年8月29日 講師：ハッピーウーマンプロジェ クト理事 事例検討 参加者：29人 (第2回) 開催日：令和8年1月30日 講師：富山県警本部生活安全部人 身安全・少年課 事例検討 参加者：27人	27	民間のDV被害者支援団体などか ら外部講師を招いて相談窓口担当 者等研修会を実施し、情報交換や スキルアップを図る。	33

第3 男女共同参画推進施策の計画関連指標

第2次富山市男女共同参画プランの「基本目標―取り組む主要テーマ」に関連して、男女共同参画の形成の状況を把握するための指標の推移を定期的にフォローアップし、結果を公表していきます。
(後期実施計画に掲載の令和2年度の数値と最新の数値を記載)

参考指標

基本目標	取り組む 主要テーマ	指標内容	R2年度	R7年度(実績)
基本目標1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	(1) 人権尊重、平等意識の啓発	男女共同参画講座の参加者数	565人	511人
	(3) 心と体の健康づくり	妊産婦医療費助成受給資格登録数	121人	147人
		ひとり親家庭等医療費助成受給資格登録数	5,809人	4,725人
		母子健康手帳交付数	2,868冊	2,422冊
		乳幼児発達健康診査受診者数	運動発達健診: 28人 精神発達健診: 798人	運動発達健診: 24人 精神発達健診: 651人
		妊婦一般健康診査受診率	78.4%	79.8%
		産婦健康診査受診者数	産後2週間: 2,340人 産後1か月: 2,765人	産後2週間: 2,226人 産後1か月: 2,765人
		特定不妊治療費助成件数	702件	26件
		不育症治療費助成件数	22件	16件
		不妊検査費助成件数	41件	70件
		妊婦歯科健診受診率	30.4%	42.6%
		乳幼児健康相談利用者数	乳児: 1,077人 幼児: 254人	乳児: 2,076人 幼児: 500人
		乳幼児健康診査受診率	4か月児 : 95.7% 1歳6か月児: 97.6% 3歳児 : 95.9%	4か月児 : 96.1% 1歳6か月児: 97.4% 3歳児 : 97.0%
		乳児一般健康診査受診率	75.4%	76.3%
		妊娠・出産応援企業数	97社	189社
		母子健康手帳交付時における子育てケアプランの作成割合	100%	99.9%
		ベビーボックス引換状況	97.5%	令和5年度で事業終了
		産前産後ママサポートダイヤル(助産師ほっとライン)の相談件数	455件	407件
		レスパイト事業利用者数	— (R3年度新規)	延41回
		ウォーキングイベントの参加者数	142人	2,407人
		【子ども】こどもの運動指導講習会等の参加者数	395人	431人
		【中年期】大人の部活等の参加者数	1,423人	2,840人
		【高齢期】スマイル元気セミナー等の参加者数	46人	123人
		スポーツ・レクリエーション施設の年間利用者数	188万人	216万人
		相談対応(ハートSOSダイヤル等)相談件数	799件	1226件
		メンタルヘルスサポーター数	86人	65人
		地域精神保健福祉講演会の開催	1回	1回
		心の健康づくり講座の開催	5回	7回
		精神保健福祉相談の開催	12回	11回
		若年層の心の相談の開催	12回	8回
		ゲートキーパー年間養成者数	231人	548人
		思春期個別相談の実施	131件	33件

基本目標	取り組む 主要テーマ	指標内容	R2年度	R7年度(実績)
基本目標1 男女共同参 画の意識の 醸成から行 動を促す	(3) 心と体の健康づ くり	がん検診受診率	胃がん :17.8% 肺がん :19.8% 大腸がん:19.2% 子宮がん:15.8% 乳がん :20.1%	胃がん :16.6% 肺がん :22.8% 大腸がん:23.4% 子宮がん:16.6% 乳がん :22.1%
		日常生活における歩数の増加	成人男性:5,809歩 成人女性:5,511歩 (H28年度)	成人男性: ~3,000歩未満 30.8% 3,000~6,000歩台 45.8% 7,000歩以上 21.0% 成人女性: ~3,000歩未満 35.0% 3,000~6,000歩台 46.5% 7,000歩以上 15.4% (R6年度)
		将来絶対タバコを吸わないと考える小・中学生の増加	小学4年:76.6% 中学1年:79.6% (H28年度)	小学4年:75.6% 中学1年:82.4% (R3年度)
		健康な高齢者の割合	80.7%	79.0%
		健康であると感じる市民の割合	81.1% (H28年度)	79.1% (R6年度)
		意識的にからだを動かす市民の割合	70.2% (H28年度)	70.4% (R6年度)
		歩くポイントアプリユーザー数(利用者数)	8,554人	27,732人
基本目標2 誰もが共に いきいきと 活躍する社 会を創る	(1) あらゆる分野に おける女性参画 の推進とリー ダーの育成	市役所職員の管理職に占める女性の割合	16.70%	22.24%
		市立小学校長に占める女性の割合	30.80%	38.09%
		市立中学校長に占める女性の割合	11.5%	20.0%
		地場もん屋出荷登録者数における女性生産者数(組織含む)	111件	137件
		市民学習センターに登録した自主的学習サークルにおける女性代表者の割合	50.0%	52.2%
		新入消防団員研修参加者数(女性)	12人	11人
		女性消防団員研修参加者数	20人	26人
		女性委員がいない附属機関の数	10機関	8機関
		農業委員に占める女性の割合	4.30%	4.20%
	(2) 女性の自己実 現、経済的自由 の支援	25歳から44歳までの女性の就業率	79.1%(H27国勢調査)	83.1%(R2国勢調査)
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金の受給者数	12人	4人
		高等職業訓練促進給付金の受給者数	継続:11人 新規:14人	継続:19人 新規:15人
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者数	102人	36人
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数	238件	223件
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数	35件	76件
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援件数	95件	60件
		企業情報掲載事業所数	319社	令和4年度をもって廃止
		ひとり親雇用奨励金の交付件数(女性)	42件	25件
		ひとり親トライアル雇用奨励金の交付件数(女性)	1件	0件
		無料職業紹介所における女性の来所者数	628人	166人 令和7年7月末をもって廃止
		無料職業紹介所における女性への紹介件数	83件	21件 令和7年7月末をもって廃止
		職業訓練センターの講座開講状況	16コース	22コース
		女性活躍環境づくり推進助成金交付件数	3件	3件
		創業者支援資金融資制度を利用して創業した女性の件数	2件	8件
		インキュベーター施設における新規支援事業者数	0社	2社

基本目標	取り組む 主要テーマ	指標内容	R2年度	R7年度(実績)
基本目標2 誰もが共に いきいきと 活躍する社 会を創る	(3) 誰もが能力を 発揮できる環境の 整備	子育て短期支援事業の年間利用者数	44人	31人
		延長保育の実施施設数	86箇所	93箇所
		休日保育の実施施設数	36箇所	40箇所
		一時保育の実施施設数	66箇所	70箇所
		病児・病後児対応型保育の実施施設数	6箇所	12箇所
		体調不良児対応型保育の実施施設数	53箇所	61箇所
		病児・病後児対応型保育(送迎対応)の実施施設数	3箇所	5箇所
		こども医療費助成受給資格登録数	未就学児:20,527人 小学生 :18,970人 中学生 : 9,893人	未就学児:17,147人 小学生 :17,680人 中学生 : 9,239人 高校生年代:9,424人
		地域児童健全育成事業の実施箇所数	61箇所	62箇所
		放課後児童健全育成事業の実施箇所数	56箇所	73箇所
		児童館の年間利用児童数	240,569人	319,691人
		短期入所生活援助(ショートステイ)の年間利用回数	117日	107日
		夜間養護等(トワイライトステイ)の年間利用回数	8回	44回
		要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス 利用者の割合	15.4%	14.4%
		仲間づくりの赤ちゃん教室参加者数(組)	107組	1,335組
		親子サークルの実施施設数	68箇所	66箇所
		乳幼児健康診査(休日検診)の実施	2回	2回
		子育て支援センターの設置数	14箇所	16箇所
		子どもかがやき教室の実施箇所数	35箇所	39箇所
		グループホームの整備	1箇所	1箇所
		母子生活支援施設の入所者数	1世帯	2世帯
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金の受給者数 【再】	12人	4人
		高等職業訓練促進給付金の受給者数【再】	継続:11人 新規:14人	継続:19人 新規:15人
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク 登録者【再】	102人	36人
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助 成件数【再】	238件	223件
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数【再】	35件	76件
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援件数【再】	95件	60件
		ひとり親家庭等家賃助成世帯数	53世帯	29世帯
		ワーク・ライフ・バランスという言葉の周知状況	24.2%	37.9%
		「家事ダン」マイスター認定講座の年間受講者数	94人	129人
		家族経営協定締結数	63件	68件
		セクシュアル・ハラスメントをされたり、見たりした経 験がない	55.7%	62.8%

基本目標	取り組む 主要テーマ	指標内容	R2年度	R7年度(実績)
基本目標3 支え合う家 族・地域社 会づくりの 推進	(1) 仕事と生活の調 和を目指した家 族ぐるみの支え 合い	パパママセミナー受講者数	294人	721人
		「家事ダン」マイスター認定講座の年間受講者数【再】	94人	129人
	(2) 地域ぐるみの支 え合いによる男 女共同参画の 推進	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合	12.4%	9.5%
		男女共同参画推進地域リーダー主催の行事参加者数	547人	1,434
		富山市SDGsサポーター数(個人)	590人	1,154人
		富山市SDGsサポーター数(団体)	72団体	444団体
		富山市SDGs推進コミュニケーター数	50人	202人
		消費生活に関する研究委託団体・グループ数	1団体	1団体
		消費生活教室延べ参加人数	148人	376人
		子どもかがやき教室の実施箇所数【再】	35箇所	39箇所
		救命講習会の受講者数	4,024人	13,658人
		火災予防に関する研修会等参加者数	57人	165人
		ゲートキーパー年間養成者数【再】	231人	548人
		メンタルヘルスサポーター数【再】	86人	65人
		地域精神保健福祉講演会の開催【再】	1回	1回
		心の健康づくり講座の開催【再】	5回	7回
		グループホームの整備【再】	1箇所	1箇所
	(3) 防災分野におけ る男女共同参画 の推進	救命講習会の受講者数【再】	4,024人	13,658人
		新入消防団員研修参加者数(女性)【再】	12人	11人
		女性消防団員研修参加者数【再】	20人	26人
基本目標4 あらゆる暴 力ゼロの環 境づくりの 推進	(1) パートナー間の あらゆる暴力根 絶のための意識 づくり	デートDVという言葉の周知状況の割合 (言葉も内容も知らない)	43.8%	20.0%
	(2) 相談体制の強 化	市役所相談窓口におけるDV相談件数	1,974件	1,823件
		相談対応(ハートSOSダイヤル等)相談件数【再】	799件	1226件
		精神保健福祉相談の開催【再】	12回	11回
		若年層の心の相談の開催【再】	12回	8回
	(3) 安全確保と自立 支援	相談対応(ハートSOSダイヤル等)相談件数【再】	799件	1226件
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金の受給者数【再】	12人	4人
		高等職業訓練促進給付金の受給者数【再】	継続:11人 新規:14人	継続:19人 新規:15人
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者数【再】	102人	36人
		母子生活支援施設の入所者数【再】	1世帯	2世帯
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数【再】	238件	223件
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数【再】	35件	76件
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援件数【再】	95件	60件
		臨床心理士の派遣数(子ども会、保育所)	10件	令和4年度末にて終了

第4 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け

富山市男女共同参画推進センターでは、令和4年度から「第2次富山市男女共同参画プラン 後期実施計画 2022-2026」に基づいて事業を展開しています。

男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

◆人権尊重、平等意識の啓発

●男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

○男女共同参画講座の開催

男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。

○男女共同参画推進センター事業の案内

男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。

○男女共同参画に関する資料などの配置

男女共同参画に関する資料をC i C内等に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。

○大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催

大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座を開催し、若者の意識啓発を促します。

○地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催

「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。

誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

◆誰もが能力を発揮できる環境の整備

●ワーク・ライフ・バランスの推進

○「家事ダン」マイスター認定事業の実施

男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性が活躍できる環境づくりを推進します。

支え合う家族・地域社会づくりの推進

◆仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い

●男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援

○「家事ダン」マイスター認定事業の実施

○地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催

「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。

◆防災分野における男女共同参画の推進

●男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- 男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催

避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。

あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

◆パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

●パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

- DV防止啓発講座の開催

パートナー間等におけるあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員及び保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。

- 男性に対しての啓発活動の推進

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。

◆相談体制の強化

●相談窓口の周知

- DV相談窓口の周知

「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、C i C内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。

●安心して相談できる体制の充実

- DV相談の実施

DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。

- 夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

- 夫婦・男女に関する法律相談の実施

弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。

◆安全確保と自立支援

●被害者の安全確保のための体制づくり

- 男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催

避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。

●被害者の心身の回復支援

- 夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

2 令和7年度 事業実施状況

(1) 学習啓発事業

(令和8年3月末日現在)

事業区分	事業名	開催日	講座名	回数(回)	人数(人)
学習啓発事業	男女共同参画講座・男女共同参画サテライト講座	5/17	男女共同参画講座 「自己理解から考えるコミュニケーション～あなたもOK、わたしもOK～」 NPO法人 日本交流分析協会北陸支部准教授 野口 喜美代	1	33
		6/21	男女共同参画講座 「断捨離で面白がれる豊かな人生を～ごきげんな私の居場所づくりから～」 やましたひでこ公認断捨離トレーナー 富山断捨離会 代表 吉塚 千夏	1	50
		6/23～29	男女共同参画週間関連事業 (DVD上映、パネル、パンフ、写真展示、図書展示)	1	-
		6/28～7/26	サンフォルテフェスティバル(パネル展示)	1	-
		7/19	男女共同参画講座 「シナプソロジーで笑って楽しく脳活性化・フレイル予防で心も身体もきつときと!!」 株式会社アピアスポーツクラブ健康運動指導士 銅 幸一郎	1	26
		9/20	男女共同参画サテライト講座(中部ブロック) 「防災への備え」 NPO法人富山県防災士会 理事 宮本 雅文	1	14
		9/23	男女共同参画サテライト講座(東部ブロック) 「知って安心!心肺蘇生法とAEDの使い方」 水橋消防署 宮口 博光	1	13
		11/12～25	女性に対する暴力をなくす運動関連事業 ・パネル、パンフの展示、図書展示など ・法律相談、DV土曜特別相談(11/15)	1	-
		12/11	男女共同参画サテライト講座(学校等連携) DV防止啓発講座「デートDVの防止 ～適切な人間関係について～」 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト 理事 小林 涼子	2	71
		12/22	男女共同参画サテライト講座(学校等連携) 「キャリア・デザイン」 一般財団法人女性労働協会 認定講師 坂本 真理子	1	145
		1/21	男女共同参画サテライト講座(学校等連携) DV防止啓発講座「デートDVの防止について」 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト 理事 小林 涼子	1	100
		1/24	男女共同参画法律講座 「これで納得!夫婦間の法律知識～決めておきたいお金のこと～」 富山みらい法律事務所 弁護士 坂林 加奈子	1	17
		2/1	男女共同参画サテライト講座(婦中・山田ブロック) 「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)って何?」 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト 理事 小林 涼子	1	14
		2/14	男女共同参画講座 「身近にあるDVに気づこう」 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト 理事 小林 涼子	1	7
		2/21	男女共同参画サテライト講座(北部ブロック) 「いつまでも健康でしあわせな毎日を～貢献寿命をのぼそう～」 富山短期大学健康福祉学科 教授 中島 真由美	1	21
合 計				16	511

…イベント

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する相談

事業 区分	夫婦・男女に関する相談	回数 (回)	人数 (人)	内訳(人)	
				男性	女性
相談 事業	夫婦・男女に関する法律相談 (毎月1回4人まで【4月は特別法律相談とあわせて6人まで】年間12回)	11	33	7	26
	(内 特別法律相談【4月】)	(0)	(0)	(0)	(0)
	夫婦・男女に関する悩み相談 (毎月1回2人まで 年間12回)	11	16	3	13
	合 計	22	49	10	39

②DV (配偶者・パートナーからの暴力) 相談

DV (配偶者・パートナーからの暴力) 相談 223件

・相談時間 月曜～金曜 10:00～18:15

土曜特別相談 原則毎月1回開催 (変更の場合あり)

内訳(人)			
男性		女性	
電話	来所	電話	来所
60	34	94	35
94		129	

(3) 「家事ダン」マイスター認定事業

事業 区分	事業名	開催 日	講座名	人数 (人)
「家事ダン」マイスター認定事業	家事ダン認定講座	9/27	すれ違いはなぜ起きる？夫婦“会話のリズム”を整えるヒント 咲わい代表 尾藤 光	28
		10/25	バランスの取れた献立をたてよう!!バランスの取れた献立ってどんなもの？ ATELIER table主宰 管理栄養士・料理研究家 山崎 亮子	26
		11/15	定番定食を得意料理に!!定食を作ろう ATELIER table主宰 管理栄養士・料理研究家 山崎 亮子	25
		12/20	「動線・動作」から考える服の整理収納術 整理収納サービス「Sukkirari☆スッキラリ」主宰 金野 美保	24
		1/17	心地良い暮らしに。簡単、時短な水廻りお掃除講座 株式会社リライフ代表 黒田 幸太郎	26
	参加回数 内訳	0回 2人 1回 1人 2回 1人 3回 4人 4回 6人 5回 (全回) 18人 延べ129人		

3 令和8年度 事業実施計画

(1) 学習啓発事業

①男女共同参画講座【2コース 5回】

男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、女性も男性もあらゆる分野への参画の実現を促す動機づけのための様々なテーマに関する講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
基本講座	ワーク・ライフ・バランス、DV、健康、防災等に関する講座	4回
法律講座	男女に関する法律講座	1回

②男女共同参画講座（サテライト講座）【2コース 8回】

男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、市内を8ブロックに分けた地域（4ブロック毎の隔年開催）や、市内にある学校等と連携して学習啓発講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
地域対象講座	市内4箇所の会場に出向き、その地域で関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	4回
学校等連携講座	市内にある学校等と連携し男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	4回

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する相談

夫婦・男女に関する、弁護士による法律相談・臨床心理士による悩み相談を行う。

相 談 名	相 談 員	相 談 回 数
法律相談	弁護士	月1回 12回（1回あたり30分×3人）
悩み相談	女性臨床心理士2名 （隔月交代制）	月1回 12回（1回あたり60分×2人）

②DV（配偶者等からの暴力）相談

相談員2人を配置して、DV（配偶者等からの暴力）相談に応じ各種関係機関と連携し、相談者の問題解決に向けた助言を行う。

・相談時間 月曜～金曜 10:00～18:15
土曜特別相談 原則毎月1回開催（変更の場合あり）

(3) 「家事ダン」マイスター認定事業

男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性活躍推進のための環境づくりを行う。【全5回】

付 属 資 料

富山市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第15条）

第2章 男女共同参画の推進に関する施策（第16条－第23条）

第3章 富山市男女共同参画推進審議会（第24条－第29条）

第4章 補則（第30条）

附則

富山市民がめざす社会は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」である。

この社会の実現をめざし、富山市においては、「人権の尊重」を基本理念に、さまざまな施策を積極的に推進してきたが、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会情勢の変化に的確に対応していく上からも、なお一層の努力が必要とされている。

このことから、新たな時代に即した富山市を築くため、男女共同参画社会基本法を尊重すること、男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、男女の人権を尊重すること、また、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、男女が、相互に協力・協調しつつ、主体的に参画すること、中でも、家族の大切さを十分に認識し、お互いの努力と協力のもとに、愛情豊かな家庭の創造に努めること、併せて地域社会の構成員としての責任と役割を自覚することが、市民一人ひとりに求められる。

ここに、男女共同参画社会の実現を市政の重要課題と位置付け、市、市民及び事業者の協働による新しい社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を十分に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会制度又は慣行についての配慮）

第4条 男女共同参画の推進は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女の自由な活動の選択を妨げることをないよう配慮することを旨として、行われなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）

第5条 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）

第6条 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活における活動とその他の活動を両立できるようにすることを旨として、行われなければならない。

（男女の生涯にわたる健康の確保）

第7条 男女共同参画の推進は、男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されることを旨として、行われなければならない。

（世界的視野の下での男女共同参画）

第8条 男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、国際的な取組みと協調して、積極的に行われなけ

ればならない。

（市、市民及び事業者の協働）

第9条 男女共同参画の推進は、市、市民及び事業者が、主体的にその役割を果たすとともに、協働して取組むことを旨として、行われなければならない。

（市の責務）

第10条 市は、基本理念（前文及び第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての理念をいう。以下同じ。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。）を総合的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、必要な体制の整備に努めるものとする。

4 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、他の地方公共団体、市民及び事業者と連携して取組むものとする。

（市民の責務）

第11条 市民は、基本理念に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、職場における活動に男女が対等に参画する機会の確保に努めるとともに、その事業に従事する者の職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動の両立が可能となるよう職場環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

（教育関係者の責務）

第13条 家庭教育、社会教育、職場教育、学校教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮するよう努めなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第14条 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、性別により差別した取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメント（性的な言動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与える行為をいう。）を行ってはならない。

3 何人も、夫婦間を含むすべての男女間において、身体的、精神的、経済的又は性的暴力行為その他の暴力行為を行ってはならない。

（公衆に表示する情報における表現への配慮）

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担又は男女間における暴力を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する施策

（計画の策定）

第16条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画推進施策の大綱

（2）前号の大綱に基づき実施すべき具体的な男女共同参画推進施策

（3）前2号に掲げるもののほか、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、第25条に規定する富山市男女共同参画推進審議会に意見を求めるとともに、広く市民から意見を聴かなければならない。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（市民及び事業者の理解を深めるための措置）

第17条 市は、男女共同参画の推進について、市民及び事業者の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、及び広報活動を行うよう努めるものとする。

（家庭生活における活動と職業生活における活動等との両立支援）

第18条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活における活動その他の社会における活動を両立することができるように必要な支援に努め

るものとする。

（地域リーダーの設置）

第19条 市は、市民による主体的な男女共同参画の推進を図るため、富山市男女共同参画推進地域リーダー（以下「地域リーダー」という。）を置くものとする。

2 地域リーダーは、地域において基本計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため必要な啓発活動を行うものとする。

（拠点施設の設置）

第20条 市は、男女共同参画を推進するための拠点となる施設を設置するものとする。

（苦情及び相談への対応）

第21条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者からの苦情があった場合は、その処理のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱い等に関する相談に対して、関係機関との連携を図り、適切に対応できるよう努めるものとする。

（調査研究）

第22条 市は、男女共同参画推進施策を策定し、効果的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

（年次報告）

第23条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

第3章 富山市男女共同参画推進審議会

（設置）

第24条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査及び審議を行うため、富山市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、この条例に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第25条 審議会は、委員15人以内で組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、第4号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

（1）学識経験を有する者

（2）関係団体を代表する者

（3）関係行政機関の職員

（4）市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第26条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第27条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第28条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

（細則）

第29条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 補則

（委任）

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び富山市男女共同参画推進条例第16条に基づき、富山市男女共同参画プラン(以下「基本計画」という。)の原案の作成等を行うため、富山市男女共同参画プラン策定会議(以下「策定会議」という。)を置く。

(組織)

第2条 策定会議は、会長及び委員をもって組織し、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

2 会長は、策定会議を代表し、策定会議の事務を総括する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(所掌事務)

第3条 策定会議は次に掲げる事務を所掌する。

(1) 基本計画の原案の作成に関すること

(2) 基本計画の変更案の作成に関すること

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要とする事項に関すること

(会議)

第4条 策定会議は必要に応じて会長が招集し、その会議の議長となる。

(幹事会)

第5条 会長の指示に基づき、必要な事項を協議するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織し、別表第2に掲げる職にあるものをもって充てる。

3 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

4 幹事長は、幹事会を招集しその議長となり、会議を運営する。

5 幹事長に事故があるとき又は欠けたときは、幹事長のあらかじめ指名する幹事がその職務を代理する。

(研究部会)

第6条 策定会議の所掌事務について必要な事項を調査研究するため、研究部会を設けることができる。

2 研究部会は、部会長及び部会員で組織する。

3 部会長は、研究部会の事務を総括する。

4 部会長は、研究部会を招集しその議長となり、会議を運営する。

(部会長及び部会員)

第7条 部会長は、部会員の中から互選により定める。

2 部会員は、推薦の依頼を受けた室、課などの長がその所属職員のうちから推薦するものをもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、部会長が必要と認めた者を、部会員とすることができる。

4 部会長は、必要に応じ関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、市民生活部市民協働相談課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

会 長	市民生活部次長（市民協働担当）
委 員	富山市行政組織規則（平成 17 年富山市規則第 3 号）第 69 条第 2 項に規定する部次長、出納局次長、上下水道局次長、病院事業局管理部次長、議会事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、教育委員会事務局次長、農業委員会事務局次長及び消防局次長

別表第 2（第 5 条第 2 項関係）

幹 事 長	市民生活部次長（市民協働担当）			
幹 事	企画管理部	企画調整課長	建設部	建設政策課長
	財務部	財政課長	出納局	出納課長
	防災危機管理部	防災課長	上下水道局	経営管理課長
	福祉保健部	福祉政策課長	病院事業局管理部	経営管理課長
	こども家庭部	こども支援課長	議会事務局	庶務課長
	市民生活部	地域コミュニティ推進課長	選挙管理委員会事務局	事務局次長
	環境部	環境政策課長	監査委員事務局	事務局次長
	商工労働部	商工労政課長	教育委員会事務局	教育総務課長
	農林水産部	農政企画課長	農業委員会事務局	事務局次長
	活力都市創造部	都市計画課長	消防局	総務課長

富山市附属機関への女性委員登用促進要領

(目 的)

第1条 この要領は、富山市男女共同参画推進条例及び富山市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、附属機関の委員への女性の積極的登用を促進するために必要な事項を定めるものとする。

(附属機関)

第2条 この要領で附属機関とは、地方自治法(昭和22年法律第67条)第138条の4第3項及び地方公営企業法第14条の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

2 この要領で「委員」とは、附属機関の構成員をいう。

(目 標)

第3条 附属機関の委員は、女性が不在の附属機関等を解消すること並びに令和8年度までに附属機関の委員のうち女性委員の比率が30%を達成すること及び男女それぞれの委員の比率が30%を下回らないことを目標とする。

(責 務)

第4条 富山市事務分掌条例(平成17年条例第13号)第1条に掲げる部、病院事業局管理部、上下水道局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防局、教育委員会事務局の長(以下「部局長等」という。)は、所管する附属機関の委員の選任に当たっては、前条の目標を達成するために積極的に女性委員の登用に努めるものとする。

(事前協議)

第5条 部局長等は、第3条に定める目標を達成するために、附属機関の新設及び委員の改選に伴う委員の選任に当たっては、市民生活部長と事前協議を行うものとする。

2 市民生活部長は、前項の事前協議において、女性委員の登用について調整するとともに、必要に応じて女性の人材に関する情報を提供するものとする。

(情報の収集)

第6条 市民生活部長は、附属機関委員の候補となりうる女性の人材に関する情報の収集に努めるものとする。

する。

2 部局長等は、常に女性の人材の把握に積極的に努めるとともに、市民生活部長の行う情報収集に協力するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、要領の実施に必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

富山市 市民生活部 市民協働相談課
〒930-8510 富山市新桜町 7-38
TEL 076-443-2051
FAX 076-443-2176

本書の内容は、富山市ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。
<https://www.city.toyama.lg.jp> ページ番号 1004782